

第三章 信 仰

目次

はじめに

一、神社 付説―八雲神事

二、寺院

三、講

四、稻荷祭祀

付説―山の神稻荷の初午行事

五、俗信、その他

まとめ

はじめに

現代人の信仰は、内容的に形骸化しつつある。にもかかわらず伝統的な村落社会にはそれが、なお現存しており、村落生活の一部を規制している。ここでは、都市化の急な福生市において、その信仰がどの程度残存しているか、又、どの程度、村落生活に影響しているかを報告し、各地区毎の特色を描出してゆきたいと思う。

一 神社

福生市は、概況にあるように、旧福生村と旧熊川村より成立している。現在、旧福生村には鎮守として神明社があり、旧熊川村には熊川神社がある。しかし、両神社が、それぞれの鎮守となるのは、明治以降である。近世の地誌『新編武蔵国風土記稿』（以下『風土記稿』と記す）には、福生村分として「天神社、神明社、両体権現社、関上明神社、陵明神社、神明宮、熊野山王稻荷三社合殿、浅間社、稻荷社」とあり、熊川村分として「礼拝明神社、稻荷社、神明熊野両社合殿」とある。ここに見られる諸社が合祀され、二社にまとまるのが近世から近代への変化でもあった。その変化と、合祀されても尚、消滅しないで残っている非変化の部分がこのポイントでもあり、又、そのなかでの変遷が重要である。

明治七年、旧福生村の各社が神寄せにより、合祀され、現在の神明社が誕生した。この時に合祀されずに残ったものに「陵明神社」、「浅間社」の二社がある。

陵明神社

小社、小名宿にあり、村民の持、昔年多摩川上水の新堀開整の時、土中より銅佛并せて長き石を得たり、俗に傘石と云よし、平将門を祭るの文をえれり、故にかく云、後その銅佛を失ふて今は石のみあり

これは、『風土記稿』の引用である。明治五年に合祀されなかったのは引用史料にもあるように「村民の持」であつたからである。現在、永田の内田満蔵家で祭っている。この社の名を『福生村誌稿』（明治二年脱稿）では「陵神社」とし、さらに「旧陵明神ト称ス。明治三年庚午□月社号改替ス。」とある。にもかかわらず今も、陵明神社と呼称している点、注目してよい。『風土記稿』にある傘石は、「長さ一・五M周囲一三cmの性器に擬したものとされる向もあるが、他の地方にある大小さまざまの性器の木彫が戦国時代からのものらしく、石棒の実態は適確に判然しない」とのことである。

浅間社

小名牛浜にあり

『風土記稿』には、これだけの記述しかない。『福生村誌稿』には、「所在 村ノ東 字武蔵野」とある。武蔵野とは、現在の武蔵野町会の地域であろう。福生分牛浜（以下、福牛と記す）の田村治一郎氏によれば「市民会館の近くがそうではないか。センゲンヅカという塚（松）があつた。昔の清岩院の地所である。センゲンは富士浅間の系統だろう。」という。富士浅間について筆者の調査では確認できなかつたが昭和三五年発行『福生町誌』には確認されている。

以上、二社が神寄せの際に残ったものである。

明治七年に神明社に合祀されたものを列挙すると次の如くである。

中福生(萱戸) 熊野山王稻荷三社合殿 神明宮

永田 関上明神社

加美 神明社 天神社

原ヶ谷戸 稻荷社

これらを長沢の両体権現社に合祀し社名を神明社と改称したのである。右に上げた各地区の社の中で比較的内容が知れるのは、中福生の「神明宮」・永田の「関上明神社」・加美の「天神社」である。これらから述べることにする。『風土記稿』に次の様にある。

神明宮(写真1)

社地、村除、九尺四方の覆屋、小名中福生にあり

この神明宮は、井上、木村両家の産土神といわれている。『福生村誌稿』には「旧字中福生村民五名ノ信仰ノ社、木村重五郎所有地鎮座タリシカ、明治七年甲戌九月村社へ合併ス」とある。現在、この社の祭りの状況は、次の様である。

福生の神明様と同じもので、お宮を五年前に造った。祭日を決めるのに困ったが四月二十九日なら忘れないだろうというので二年前にそれに決めた。神主が毎年来るのは、たいへんで、今まで二回来てもらった。幟は作らず、費用は、最初に基金を作り、それを預けて利息でやることにした。

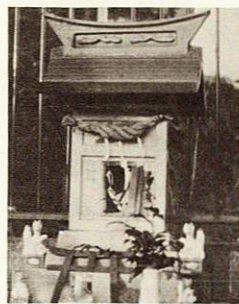


写真1 神明宮

話者は井上誠三氏である。氏の家は古く江戸中期から続いており、『福生村誌稿』にある「木村家」も同様である。他に井上、木村両家が一同に会するのは、「稲荷講」の時である(「四稲荷講」参照)同族結合が比較的強い地域と思われる。右の聞き書は内容としては新しいものにもか

かわらず古い要素がその中にあることがわかる。祭りの復活という現代の流行の一端を示している。尚、神明宮(稲荷講)は、清岩院境内の一面にある。それは、土地の売買で清岩院と井上、木村両家が関係があつたので置いてもらつてゐるとのことである。

関上明神社(写真2)

年貢地、十歩、一間四方の覆屋せり、多摩川岸に臨てあり、村持、土人の話に昔洪水の時神體いづれよりか漂ひ来りしを、村民古堰の上にて得たりしに、堰は関と訓同じければとて、関上明神と崇めしといふ、其像長五寸許、妙見の形状に似たり。

右は『風土記稿』の引用である。永田の細谷勝雄氏によれば、次の様に言う。

関上明神は、川の淵にあるので合祀されなかつた。又、明神と云うけれども水神様である。御神体は多摩川に流れてきたのを拾つたのだという。祭日は福生の神明様と同じで、四月三日、九月一九日、十一月二三日である。

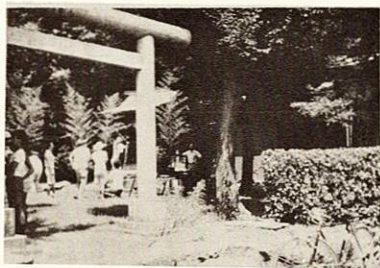


写真2 関上明神社

これは、政策上、あるいは神社の方で合祀したとしても、社が現存している限り合祀されていないと考へていることを示している。又、祭りもその社で行なわれていれば当然であろう。その意味では、次の加美の「天神社」も同じである。神の性格としては、『風土記稿』、聞き書にあるように「水神」であろうし、漂着神でもある。それ故にか境内には「田用水組合碑」がある。尚、祭りは、神明様があくまで中心であるが祭日に併せて幟を立て、神主が祝詞を上げて来たりする(後述)。

天神社(写真3)

社地、村除、九尺四方の覆屋なり、村の西にあり、村内宝蔵院持

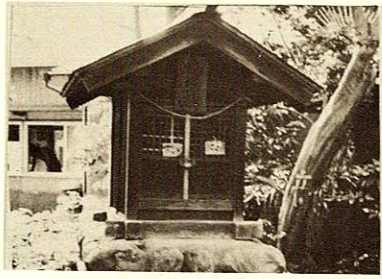


写真3 天神社

『風土記稿』引用にある「宝蔵院」については、後ほど「神明社」について述べる際、触れるが、現在の神明社、神宮宮本氏の先祖が代々、住職であったのである。さて、天神社のある加美地区には、旧小名として「馬喰ヶ谷」^{（一）}というのが『風土記稿』にある。聞書では「バクロダケ」と耳にしている。「博労していたタケさんがいた」からと言う。この小名を変更したのが天神社に因む「アマノミヤ」であると言う。この小名は、今も通用している。（第一章参照）

天神様の縁日は、二月二日である。この神様は、神寄せの際合祀されたが、実際は幣束だけ帰し、本体は残して高崎治平氏の家の神棚に置いておいた。その後、私が学生の頃、祭り出た。

横田氏の話にある本体は（写真4）の菅原道真の坐像である。この像の台座の裏には次の様な墨書があった。

宝曆三年修飾

後明治十三年十一月再ヒ修飾

此社元十七間家の鎮守ナリシモ

明治七年戌八月高崎久次郎

ノ持トナレリ其時同議世話人ナ

ルモノハ則チ横田穂助ナリ



写真4 菅原道真坐像

この墨書にある「高崎久次郎」は、横田氏の聞書にある「高崎治平」の父親である。高崎治平氏については、『福生町誌』に詳しいが福生の偉人の一人である。又、聞書の話者、横田寿照氏は、墨書にある横田穂助氏の孫にあたる。横田穂助氏は、八王子千人隊の一人である。この台座の表には、「宝曆十辰二月廿日」とあり、続けて人名らしきものが見られるが判読不能である。坐像（台座）を納める箱の裏には次の様にある。

明治十三年十一月廿五日
熊谷駅本町一丁目ニ於テ
新ニ修成ス

所持 高崎久次郎

熊谷は、現在の埼玉県熊谷市である。聞書では、そこから買った、あるいは、そこで修繕した、と云う。この天神祭には講があり、明治初年には、「十六軒」だったと八巻一弥氏は言う。先上げた台座裏の墨書にある「十七間」との相違は、八巻氏の思い違いであろうか。八巻氏については後に触れることにして、天神講について載せておく。

現在、六十軒ばかりが参加している。当番は三名で当日の準備をする。他に当番の仕事として六月の梅のもぎ取りがある。祭りの当日の二月二日には、年番が境内の清掃をやりゴミを燃してきれいにする。幟も立てる。昔は幟がなかった。それで大正一二年に作った。当番は永昌院（「二寺院」参照）を迎えに行く。十時半頃には来てもらい年番立会いで拜んでもらう。昔は神主の宮本さんが来ていたが一〇年前頃から永昌院に代った。一時頃から倶楽部に行きノミコウ（飲み講）をする。昔は大き

な家を借りてやっていた。特にこの地区の世話人の家を宿として借りることが多かった。世話人は、八巻一弥氏、横田寿照氏、細渕晋一氏、横田為次郎氏の四名である。分担として天神様の世話人が八巻、横田(寿)、細渕の三氏、膳梶倉が横田(為)氏となつてゐる。天神様の場合は、細かく、八巻氏は鍵の保管横田(寿)氏が梅の収入、賽銭関係のこと、細渕氏が天神様の祭りのことと決まつてゐる。本年(昭和五年)八巻氏は引退し横田寿夫氏が鍵を保管、横田寿照氏はすでに引退し子供の寿光氏に送つてゐる。又、横田為次郎氏はかなり前に他界されてゐるが、その家で管理を続けてゐる。会費は、年三回、三月、六月、九月に集金してゐる。それを当日の飲食代とする。梅の収入、賽銭は貯金するようにして幟を新しく購入する際の費用永昌院への御礼等々にする。倶楽部ではノミコウの前に会計報告をする。飯は出ない。食べ物仕出屋に折詰類を注文してゐる。会費が少ないのであまり盛大にできないと言ふ。供物は、永昌院が教えてくれるが、御神酒、野菜、魚等である。四時頃には終了する。以前は、二宮の神楽衆(後述)も呼び芝居をやつた。幟は三時頃には、かたづけける。

天神様の境内にある梅は、明治の頃に苗木を買つたようである。梅と天神様はつきものだから植えたのだらうという。これを当番が六月にもぎ、希望者に時価相場より下げて分配する。加美第二は一〇組で、講に入つてゐる人を中心に触れを出して知らせる。当番がそれを天神様の境内で分ける。六千円から九千円の収益になる。

天神様の敷地はもともと国有地であつた為に払い下げのことでかなり苦労してゐる。困に陳情して払い下げが許可された。それで、毎月五円宛貯金してゐたが四、五回やつて昭和の不景気で続けられず、土地を三分して八巻氏、横田(寿)氏で三分の一宛買い上げ、残りの三分の一を神社の土地とし、それを買つた。横田(寿)氏宅には、この時の売渡証書があり「昭和六年十二月二十六日」とある。この他、村民が二〇銭、三〇銭と出しあつた貯金の史料や福生信用購買組合から買い上げの資金

として借用した昭和五年の史料等も保管してゐる。

八巻氏の加美での地位は右の聞書からも知れるが、姉が高崎家に嫁いでゐることも重要で、それら故に長く鍵取りの役についていたのであろう。

以上、三社と異なり『風土記稿』にある加美の「神明社」・中福生(萱戸)の「熊野山王稻荷三社合殿」・原ヶ谷戸の「稻荷社」については、ほとんど不明である。

神明社

年貢地・十二歩・二間四方の覆屋・是も同寺の持

熊野山王稻荷三社合殿

社地・村除・九尺四方の覆屋・小名萱戸に在

稻荷社

小名原ヶ谷戸にあり、共に小社・以上孰も村持

以上は『風土記稿』からである。神明社の項の「同寺」とは、宝蔵院のことである。熊野山王稻荷三社合殿の内、熊野神社は、森田、村野、川窪の産土神である。原ヶ谷戸の稻荷社は、『福生村誌稿』には「該社ハ旧字原ヶ谷戸村民十七戸ノモノ厚ク之ヲ崇敬ス」とある。これらを合祀した神明社が昔の両体権現社である。『風土記稿』には次の様にある。

両体権現社(神明社・写真5)

社地・村除・三間四方の覆屋せり・小名長沢にあり・祭神伊弉諾伊弉冊の両尊なり 村持

現在、神明社は、旧福生村の地区のウブスナ様となつてゐる。神官宮本氏は、もともと宝蔵院の住職であつた。明治二年、宮本憲道(改豊恭)が還俗して神官となつて、後、神明社に奉職して今日に至つてゐる。維新政府の神仏分離政策の爲である。この爲に旧宝蔵院檀下の家は、神葬祭へと変わつてゐる。尚、宮本氏は還俗してすぐ

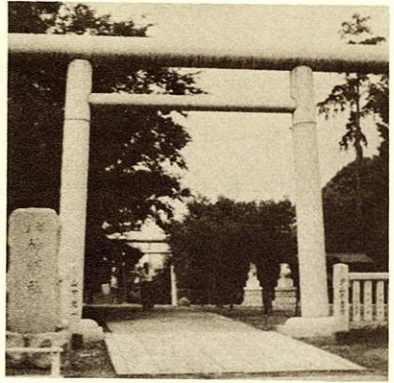


写真5 神明社

現在の神明社の神官になつたのではないようで、『福生村誌稿』（明治二十一年脱稿）には、神明社の項に「熊川村々社熊川神社祠堂野口重納兼勤」とある。（宝蔵院については「寺院」にて説明）神明社の祭りについては次の様である。

祭日は、四月三日、九月一日、十一月二三日である。年番は、各部落、四人宛出席、当番は、神明社の幟を立てる。又、神主の祝詞に立会う。宴会、芝居の準備も行なう。祭りの当日には、終日、境内の小屋にてハナを貼り出したり、ハナゲエシを渡したりする。

れらが終了すると宴会である。三時頃には、それも終了する。幟は次の日に降ろす。

以上が四月三日、春祭りの内容である。九月一日の秋祭りの場合は、神明社の方が中心で永田でもお詣りに行く程度である。一月二三日も同様である。

さて、多摩地域の祭りに、秋川市二宮にある二宮神楽衆を呼ぶことが多いが、福生も例外ではない。そもそも、この二宮神楽衆は行動範囲が広く、遠くまで出張している神楽衆で奥多摩の東京の境まで行っている。その二宮神楽衆の芝居について中福生の井上誠三氏は次の様に言う。

終戦後も何回か見に行った。芝居は、大芝居、面芝居、囃子の三種類あつた。大芝居の場合、間口一〇間ばかりの舞台が必要で、人数も多く、東京から歌舞伎衆を呼ぶこともあつた。面芝居は神楽のこと。囃子はいわゆるオハヤシ（御囃子）だけである。大芝居の場合、見物に親類を呼んだりした。二宮の神楽を呼ぶのは春祭りより秋祭りに多かつた。

この祭りについては、『福生市の民俗―年中行事―』に詳しい。筆者の調査では、各地区毎の特色はあまりない。その中で永田地区だけが既述の如く関上明神社の祭りが同じ為に他と異っている。

祭りの当日、神明社の年番以外の人で関上明神社の所に幟を立てる。神明社の式が始まる九時前に神主が来て祝詞を上げる。

これには、正副の町内会長、神明社の世話人も参列する。春祭り四月三日は、この地区の部落総会にもなつていた。これは、一時頃から始め、一、行事報告、二、会計報告、三、各種組合報告（納税組合、田用水組合、衛生組合等々）、四年番申し送り、の順であつた。年番の申し送りには、帳簿その他を入れておく柳行李を黒くしたような入物と鍵を渡した。これらが申し送りの証しで、年番長の家に保管しておく。町内会長は、年番から除外する。席は、来年の年番が正座に坐り、今年の者が下座に坐り、申し送りをする。隣組長の改選がある時は、次にやる。こ

熊川の方でも秋祭り（春祭りの場合もある）に二宮の神楽衆を呼ぶようである。『福生市の民俗―年中行事―』の「八朔祭（熊川神社秋祭り）」の項に述べられている。二宮神楽衆の神楽として永田の設楽真一氏は「岩戸神楽」のようなものと言ひ、福生の田村治一郎氏は芝居としては、「義経千本桜」・「太閤記」などを見たと言ひ。又、鍋ヶ谷戸の野島治三郎氏は「八岐大蛇退治などを見た。人数は六、七人で来ていた。普通、神楽をやつて、次に芝居をやる。お礼として五、六円から一〇円ばかりやつていた。」と言ひ。

以上が旧福生村のウブスナ様、神明社に合祀された主なものである。この他に神明社境内には、末社として八雲神社があるが、これは熊川村にも祭られており、又、祭礼も見学しているので最後に記すことにする。

熊川村の神社について『風土記稿』には次の様にある。

礼拝明神社（熊川神社・写真6）

社地除・四段六畝十二歩・二間に一間半の覆屋、小名鍋ヶ谷にあり、祭神生石命と云・神職河内持なり

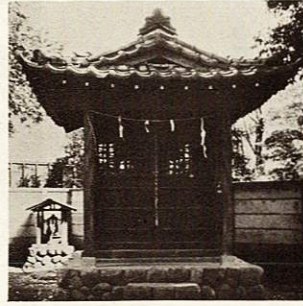


写真7 (81) 稲荷社

神明熊野両社合殿 (写真8)

小社・村南にあり・各免畑なり、神明三畝二十三歩・熊野二畝二十八歩・村内真福寺持

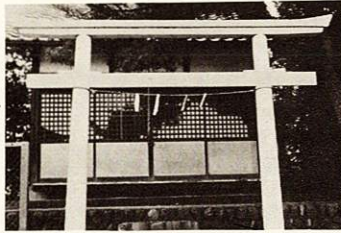


写真8 神明熊野両社合殿

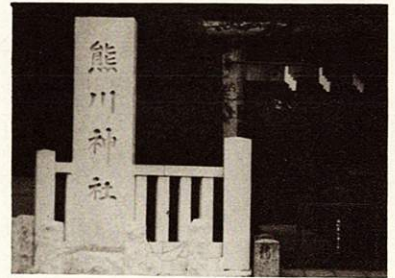


写真6 熊川神社

稲荷社 (写真7)

社地除・五畝・小社・村の南にあり・村内千手院持

礼拝明神社は、現在の熊川神社のことである。礼拝の文字は、正保二年の棟札に「日待為供養之奉礼拝宮」とある。又、嘉永四年の「一件中日記」には、「雷拝森」・「礼拝森」とある。現在もその跡があるがいわゆる森の景観であったのであろう。この神社の境内には、「稲荷」・「八幡」・「琴平」・「天神」・「山の神」も祭られている。これらも福生村と同じように合祀したものであろうか、明らかでない。ただ現在、熊川神社が熊川村のウブスナ様となっていることは確かである。熊川村の場合、比較的それらが独立しているように思われるが、神社としての規模の大きさ、神主の有無が熊川神社をウブスナ様へと昇化させて行つたのであろうか。『熊川村誌稿』には『風土記稿』にある他の小祠も熊川神社の神主、野口氏が兼務する旨が載せられている。尚、名称の変更は明治二年である。熊川神社の祭日は、四月一日、九月一日である。氏子範囲は南、内出、鍋ヶ谷戸、熊牛で約六〇〇軒ばかりある。町会は六町会であつたが一二町会になつた。年番は五人宛で昔は一年一任期であつたが、現在は二年任期である。四月一日は春祭りであるが琴平神社の祭りでもある。琴平様は、毎月一日が縁日で店が出ていた。春祭りには昔は幟も立てなかつたとも言う。年番は、神社の清掃、幟を祭りの前日に立てたりする。清掃は今、婦人会、老人会がやってくれている。幟は祭りの翌日、降ろす。年番は、他にお札配りや祭礼費の集金などをする。祭礼費は、一〇年程前で一〇〇円、今三〇〇円ばかりである。秋祭りには昔は神楽をやつた。この時には朝、早く荷車で二宮へ道具を取りに行く。リヤカーがまだなかつた頃の話である。祝詞は、九時―一〇時頃に始まり、氏子総代(各庭場一人宛)、年番(当番)が出席する。余興は、午後三時頃から始まり、夜は芝居になる。夜の一〇時頃には終わつた。見物人はハナを持つて行つたりする。ハナをかけるとハナゲエシとして箸や湯飲みをくれた。物が無い時は、ハナ代の倍を記載するベイバナをする。これが天王様(八月一日、八雲神事)の時には、手拭いと決まつていた。提灯は、来年の年番(下番)の人が各家の木戸へ立てて歩いた。

以上が熊川神社の祭りの内容である。尚、琴平神社のお札は天狗を現わしており、各家に配られている。又、祠も本殿とは別に設けられている。他の「稲荷」・「八幡」・「天神」・「山の神」は拝殿の両脇に小祠がある。

『風土記稿』にある「稲荷社」は、この南地区の氏神でもあった境内には、膳枕倉もありかなり古い地域でもある。燈籠が二基ばかりあるが一基には「寛政九年丁巳十一月」とある。この地区の稲荷社については「四稲荷祭祀」について触れることにする。



写真9 天神社

「神明熊野両社合殿」というのは、現在、内出の真福寺に隣接して存在する。又、この社には「稲荷」・「八幡」も祭られており、脇には別に「天神」が祭られている。(写真9) それぞれの祭祀については、後述するが、「天神」の祠には「文化十二歳四月十一日、講中」とある。

付説 八雲神事

八雲神社の祭日は、八月一日であり、天王様の祭りとも言われている。これについては、第二章膳枕倉にも触れており、史料としては八雲神事あるいは八月二日の八雲日待としてある。あるいは八幡様の祭りとも言っている。福生では神明社に、熊川では熊川神社、内出の真福寺の一面に祭られている。本章でもたびたび採り上げている『福生市の民俗―年中行事―』にも詳しい。ここでは、それに触れられていない点を中心に述べておく。

『福生市の民俗―年中行事―』の「天王様」の項に「昔は、神輿が村に一台しかなかったから青年たちが部落をかつぎ送りました。」とあるが、福生村では、加美↓永田↓中福生↓長沢↓神明社という順序であったようである。森田潤三『福生ひろい話―粗稿そのIV―

』によれば、「伊東寿一氏の父(明治六年頃生れ)が二二、三才の頃にその御輿が各部落を一巡した段階に、(加美↓長沢↓永田↓中福生等)若者がかついで壊したので(新堀橋の下辺りから御輿を流したのを永田の宿橋で上げたという人がある。)、全村持ちではあるが加美で取りあげて宮本家の観音様の裏に福生全体の御輿倉を建てて収めてしまった。」とある



写真10 万燈。これらの話の断片を筆者は聞いていたが、結局「明治二十七年頃中止」され、大正の中頃、復活したのである。同書には「御輿には天保十一年(一八四〇)田村重兵衛願主とあるそうである」となっている。



写真11 万燈



写真12 万燈

復活した後祭りの中心は子供であり、主にマンドウ(万燈)作り時間に費やしていた。これには、一ヶ月ぐらい前から準備にかかったと言われている。内出の高水

茂一氏によれば「マンドウ作りの費用は、子供が自分で出してやってくると楽しかった。」と言う。マンドウには「花マンドウ」と「竹マンドウ」の二種がある。昔はマンドウに使う紙は、「蚕の種紙」を使つたと福生の田村治一郎氏は言う。マンドウは、昼、夜の別を設け、各三つ宛、計六つ作つた。五月人形を上につけたりした。(写真10 11 12) 中心は、高等科の人で下級生に教えてゆく。

祭りの当日には、神主が御輿に魂を入れてくれる。福生では神明社で入魂式をやり、熊川では、熊川神社と内出で入魂式をやる。本年（昭和五四年）は、日曜日に祭りとした為に福生市では、本町以外、七月二十九日に行っている。

祭りの見学は、昭和五二、三、四年の三年間である。昭和五二年



写真13 賽銭箱



写真14 万燈

には、鍋ヶ谷戸地区の行列を見ている。五三年には永田の関上明神で祭りの準備段階を見ている。五四年には、志茂（中福生）、牛浜・内出・南の地区の神輿行列を見ている。これを年代別に記してゆく。福生一般には山車は戦後の産物で、それまでは神・御輿・マン



写真15 山車



写真16 引き太鼓

ドウの順で太鼓や笛が前後についている。昭和五三年の夏に見た鍋ヶ谷戸の行列では、賽銭箱（一人）

・万燈・御輿・山車の順であり、山車の中に太鼓・笛があり、また別に、引き太鼓を御輿の前に引いている。（写真13 14 15 16）、戦前までは、井桁に組んだ枠の中央に神を立て、四、五年生で担いだという。マンドウは、高等料の人、三人が各一宛担いで、マンドウをフッタ。尚、鍋ヶ谷戸は鍋一、鍋二別々に行列がある。

昭和五三年に永田では、柴立てや太鼓、御輿を固定する作業をしていた。倶楽部には万燈などが置かれていた。新しく作ったものではないとのことであった。近くの多摩川添いの提防には、ハナをか



写真17 八雲神事準備

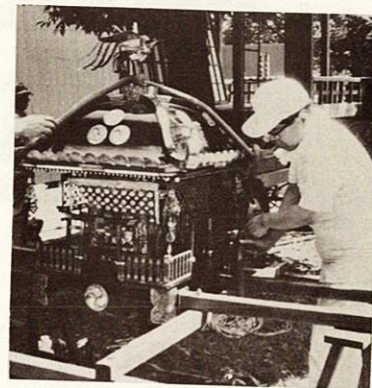


写真18 八雲神事準備

ける三メートルばかりの木枠や天幕を張って、テーブル、イスを出し詰め所にしていった。祭りの準備には大人も子供も一諸に参加している。（写真17 18）

牛浜地区では、子供と大人と別々である。子供の行列が主で順序は先導（杖）五人女子一山車を引く人子供、母親等一山車（笛一人・太鼓二人・小太鼓一人・カネ一人・踊手大人一人・子供一人）一御輿（子供・母親）の順序である。警官が二人ばかり先導してくれ



写真19 先導

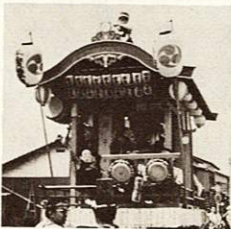


写真20 山車

ている。大人の場合には山車と御輿を青年部で別々に出している。又若妻会と言う女性達が担ぐ御輿も出ている。御輿の頂

には、マユ玉や稲穂が付けられている。牛浜囃子連の人々が山車
 中で活躍している。(写真19 20 21 22 23 24)、午後は大人達が御輿を
 担ぐのが中心であるが、最後に牛浜駅前が集まって終了している。



写真21 御輿

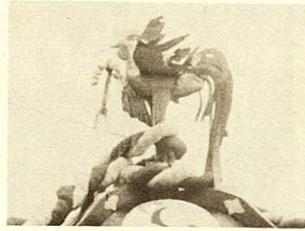


写真23 マユ玉と稲穂



写真22 若妻会御輿



写真24 若妻会

志茂二町会の行列も牛浜と同じであるが、山車の中での踊手が大
 人三人、子供一人と多くなっている。尚、踊手が被っている面は新
 しくやり出したものという。町会の詰所には、世話人がおり、大きな
 広場には舞台ができています。納涼盆踊りとして夜やるのである。(

写真25 26 27 28)

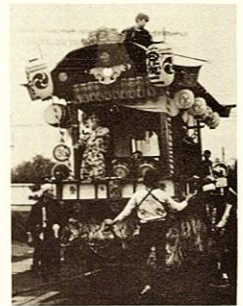


写真25 山車

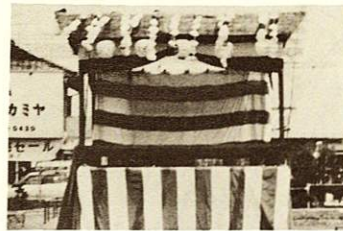


写真27 盆踊り舞台

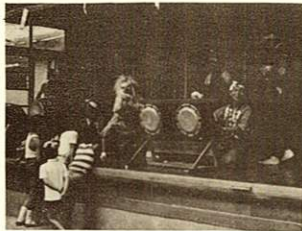


写真29 神楽殿



写真28 八雲神事



写真26 詰所

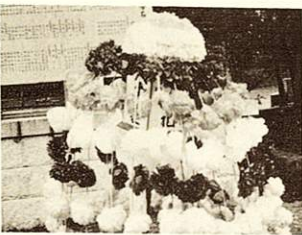


写真30 万燈

鍋ヶ谷戸地区は、熊川神社が詰所である。神楽殿には拝島上町囃
 子連が踊っている。出店その他は福生全域出ておらず、ここでも飲

み物を境内で
 準備している
 程度である。
 一二時には打
 上げ花火も上
 げられている。
 筆者が行った
 際は、一時雨
 が降ったこと
 もあって万燈



写真38 賽銭箱



写真36 手打式

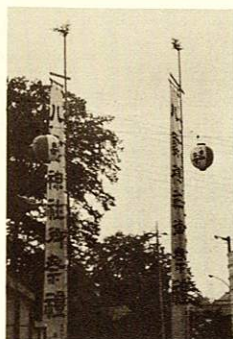


写真35 幟



写真39 引き太鼓



写真37 御輿巡幸

樽を三つ合わせて樽御輿を作った。子供はそれより小さい子供御輿を作ったと言う。南の細谷市蔵氏によると、「天王様は、神社の方ではオハツサクといふことである。マンドウには八雲神社と書いている。昔は、この

マンドウも南、内出以外では見なかったとも言ふ。真福寺の天王様は、拜島停車場のテンノウ坂にあつたと言う。この御輿には内出生まれの飯野仁二郎氏、七四才の手によるものがある。御輿は内出、南で三基出て、大・中・小あるが中と小を飯野氏が作っている。中は、台が一尺八寸四方、小が一尺三寸四方で、材料は樺である。現在、飯野氏は昭島市在住であるが今年（五四年）の天王様の祭りに



写真40 子供御輿



写真42 燈籠

は来ていた。御輿渡御は内出、南全域まわるが今年の順路は図Iの如くである。休憩所として色々なお宅を借りるが、石川酒造は決まっている。祭りの主体は青年団（会）と子供会である。子供会には、熊川団地の方からも出席しているが大人は出席していない。八雲様の御神体は、川から拾ってきたのを熊川神社で祭っていたので、勸請したといふ。この祠には、

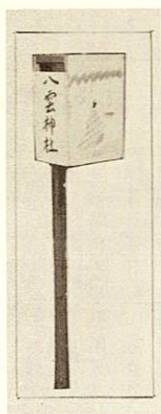


写真43 燈籠

「享和二年」の記載があるという。（写真31、32、33、34、35、36、37、38、39、40、41）（写真37）の面を被って

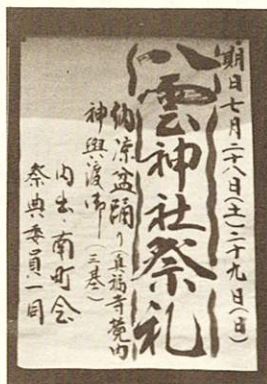


写真41 掲示板



写真44 提 灯

いる人は特に理由がなく自分の趣向で被つていただけである。(写真35)の轎には、「明治廿八年」とある。行列の順序としては、カナボウ(先杖)一人―太鼓二人―笛五人―マンドウ(三ツ)―引き太鼓二人―御輿二人―団扇三人といった形が昔のものという。御輿の頂には、昔はマユ玉、今は稲穂を付けている。これも他地区と同じく夜は、盆踊り大会を予定している。以前は、トウロウ(燈籠)を各家一個宛作り持ちよつたが今はやらない。(写真42、43)、この時の提灯は(写真44)のようなものである。

以上、神社関係で注意する必要があるのは、各地にあつた小祠が統一されて、神明社、熊川神社という二つに村氏神が決まつたという過程であり、又、にもかかわらず独立性をもつた小祠が存続している点である。

註①森田潤三『福生ひろい話―粗稿そのIV―』九頁

②中福生の川窪清一氏によれば「明治初年まで共有林も境内にあつた」と言う。

③筆者達の共同調査では、奥多摩町峰まで行っている。

④福生古文書研究会編『熊川村下草花村地境一件史料集』所収

⑤立川愛雄「福生の歴史」(『多摩の歴史』4所収)

⑥福生市教育委員会編『福生市の民俗―年中行事―』

二 寺院

福生市の寺院の特色を最初に述べてしまうと、臨済宗が多いということがある。南の千手院、鍋ヶ谷戸の福生院、中福生の清岩院、永田の長徳寺の四ヶ寺が臨済宗である。他に内出に真言宗の真福寺がある。又、加美に永昌院という真言系の修験寺がある。ここではそれら個々の寺を中心とした寺行事や、付属する地蔵、墓地(永昌院に檀家は無い)等々について触れることにする。そして、「一、神社」でも触れたが、宝蔵院(廃寺)について述べておくことにする。

千手院(写真45)

境内除地、二段大並山と號す。
 済派の禅宗、當郡柴崎村普濟寺の末、本堂四間に七間半東向にて本尊は千手觀音木の坐像長一尺五寸ばかり、開山を意春楓泊と云ふ。

『風土記稿』引用にある柴崎村普濟寺というのは、立川市にある玄武山普濟寺のことで、近隣では有数の禅寺である。千手院の寺行事



写真45 千 手 院

には、「正月年始・二月一五日涅槃會・三月彼岸・四月八日(卯月八日)花祭り・盆・九月彼岸・一〇月五日(達磨様の日)」等々である。この中で比較的村民が参加しているのは、「正月年始」・「彼岸」・「四月八日(卯月八日)花祭り」・「盆」である。他の寺行事は熱心な人だけである。八年始(神主は、三日に来るが坊主は四日に来ている。その時に御札をもらう。神主へは、手拭い・半紙・御捨りを持って行くが、寺も同様である。八四月八日(卯月八日)花祭り(千手院檀家が多い南地区では、この頃大般若をやっていた。これも中止して一六・七年経つという。その他、昔は念仏講があつたようであるが、定かでない。これに類するものとして昭和二十七年

から御詠歌を寺でやっている。

福生院(写真46)

境内除地、三段二十四畝、
玉應山と號す。濟家の禪
宗、當郡野辺村普門寺末、
本尊釋迦近年失火して過
去帳をも焼失せし故、開
山開基詳ならず。堂宇い
まだ再興せず。



写真46 福生院

観音堂

境内にあり、十一面観音長五寸許、是又焼失して再興せず。

野辺村は、現在の秋川市である。本尊は、『風土記稿』のように焼失の為、虚空蔵菩薩となつてゐる。観音堂は再興して十一面観音を安置してゐる。『熊川村誌稿』には、「足利義持曾テ荅利ヲ創建シ、僧月堂ヲ延テ開山トスト云ヘリ」とある。この福生院は、鍋ヶ谷戸地区が主な檀家である。寺行事としては、「年始」・「彼岸」・「四月八日花祭り」・「盆」等々である。この地区でも近年になつて老人が御詠歌をやり始めている。

さて、一般に寺には、近世の葬式仏教の流行によつて墓地が付属してゐる。既述の二ヶ寺、千手院、福生院も同じである。以下、述べる諸寺の内、清岩院、長徳寺、宝蔵院も墓地を有しているが、福生市内には、その他共同墓地が二ヶ所、熊川に存在している。各寺に付属している墓地では充分ではないのであろう。特に牛浜地区には、その地区内に寺がない為に牛浜共同墓地(千手院墓地)に納められている。牛浜地区は、もともとミチカミ、ミチンモで分かれていたが、明治四〇年頃の消防本部の設置の際に福牛が中福生と一緒の組になつた為、膳碗の使用や神社の祭祀に複雑な様相を呈した。(第一章参照)ここで関係する寺院については、熊牛に千手院檀家が多く、熊牛には清岩院檀家が多い。熊牛に千手院檀家が多い理由として『福生町誌』は次の様に記述している。

牛浜は、昔は、南の人が開拓したと言われている。南の多摩川

に沿つたあたりが出水のため崖が崩れ住居するのに危険になつたので牛浜に移住したのである。

多摩川の出水は何回もあつたと思われるが安政六年(一八五九)七月の出水は有名であり絵巻も残つてゐる。おそらくこの時の出水である。これに対して福牛に清岩院檀家が多いのは、地理的に近いこと、既述の消防本部設置による中福生との関係や行政単位として福生村に属していたことにもよらう。また次に述べる牛浜地藏尊などは、清岩院から借りてきたとも言われている。

牛浜地藏尊(写真47)

福生市内

の地藏様の行事の中では、最も大き
な催しである。この地藏は、以前は
ミチカミ(福牛)にあつたがミチン
モ(熊牛)へ持つて行つてすでに一
三年ばかり経つと福牛の田村治一郎
氏は言う。今はミチカミは参加せず
ミチンモ(熊牛)だけでやつてゐる。
この地藏は、昔、悪病が流行した時
に清岩院から借りてきたものといふ。

地藏の移転は激しく、「地藏屋敷」
から「地藏坂」へ移し、次に寺田洋
服店の近くに移動して、その後清水工
業の所へ、最後に既述の牛浜の共同
墓地へ移したのである。「地藏屋敷」といふのは『福生町誌』によれば、「地藏屋敷跡、福生町牛浜四一(井上彦太郎氏宅附近)」とある。ここでは、ミチカミ、ミチンモ一諸にやつていた時の様子を載せておく。



写真47 牛浜地藏尊

九月二四日が縁日である。この地藏は子供が丈夫に育つ為のものである。ミチンモ、ミチカミ各三人が年番である。年番は、朝九時前に来る清岩院の住職の読経に立ち会う。その後で一般の人のお詣りがある。お詣りに来た人には御札を年番が渡す。お姿をいただくという。木彫の姿に墨をつけて紙に押し付けた札で

ある。夕方から二宮神楽衆を呼び芝居をやる。年番は舞台作り、小屋掛け等々の準備を前日からする。青年会も手伝い芝居の準備としてイマサカ餅(大福餅)を配る。この地藏様の日に膳椀の係りが祝儀、不祝儀の時に使われた膳椀の損料合計等々を報告する。

牛浜の膳椀倉や右の地藏様については「第一章」でも触れているがこの膳椀倉は、福牛の清水延一氏の地所に五、六年前まであった。それを福牛、熊牛寄って売ったのである。清水氏所蔵の『牛浜膳椀組合』の史料によれば、この膳椀倉の使用権利者は、昭和二〇年代で福牛三二名、熊牛五二名となつてゐる。もつともこれは、かなり増加した時のものであろう。膳椀を牛浜全体で使用していた御嶽講や地藏様の時の参加軒数は六〇軒ばかりだったという。他にこの地藏様の前で女性が一〇日頃参籠したという。オズズ(数珠)を作り鉦を叩いてナンマイダ、ナンマイダと念仏を唱えたという。数珠、鉦は、稲荷の物置にあつた。菓子や菓物を子供に与えた。福牛の田村治一郎氏の祖母は熱心で毎日、線香と茶を地藏にあげており、月の四日、一日が縁日でもあるので食物を供えていたという。

清岩院(写真48)

福生山と號す。済派の禅宗、當郡小和田村廣徳寺末、御朱印寺領十石を附せらる。本堂八間に六間本尊釋迦木の坐像、長一尺二寸、開山心源、應永十年十月寂す。開基清岩院一便宗見大居士世俗稱及び卒年を失ふ。

小和田村は、現在の五日市町である。清岩院が朱印状を受けたのは廣安二年である。堂内には、將軍

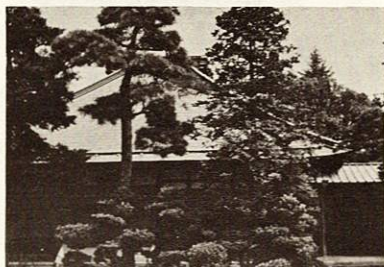


写真48 清岩院

家齊から拝領したという源慶作の「弁天様」がある。(第二章参照)ここには、八雲神事に使う中福生の御輿が置かれていたのである。この弁天様は、卯月八日の花祭りの際に開帳される。大般若経もあげている。この他清岩院境内には、俗にクルマ地藏(写真49)と呼ばれる地藏がある。これは車の轍が四面についているところから来た名称という。三吉朋十氏の『武蔵国地藏風土記』第七輯では、「四面塔七福地藏尊」と仮称している。この地藏については「第二章」でも触れているが、最初は現在の中福生の膳椀倉の所にあつたものであり、それ故、そこを今でも「地藏屋敷」といつている。聞書の範囲では、この地藏についての信仰内容は不明である。この他、清岩院の門前には庚申塔、榎地藏尊(寛永期造立)、馬頭観音等もある。これらについて聞書では内容を知ることができない。寺行事としては、「年始」・「彼岸」・「卯月八日花祭り」・「盆」などである。中福生では葬式の時に念仏をあげている。清岩院から一三仏の掛軸・鉦・ソロボンを持って来ている。ナムアマミダを五回唱え、それが一区切で四九続ける。村野末男氏家の場合、念仏は隣組七軒、近所四軒が参加する。この隣組、近所が葬式の手伝いでもある。これは家毎に異なり普通の念仏講の場合は一四軒ある。

長徳寺(写真50)

境内除地、九畝、玉雲山と號す。済派の禅宗、小和田村廣徳寺末、本堂七間半に六間、本尊十一面観音、木の坐像、長一尺五寸、開山肯外、寛正元年寂す

十王堂

境内にあり



写真50 長徳寺



写真49
クルマ地藏



写真51 薬師堂

長徳寺の檀家は、長沢、永田、加美の地区と広く存在する。現在、長徳寺には寺と離れた福生神明社の近くにも墓地がある。ここは一二薬師があつたところから、薬師墓地と呼ばれている。この薬師(写真51)は、お目の薬師とも言い、そこから湧き出る清水に願かけをし、願果たし後、竹筒にドジョウを入れて持って来、それをこの清水に放した、そのドジョウを取ると目がつぶれると言う。九月一日がこの薬師の縁日である。長沢の清水の横にある。

平八氏は「六体宛、二対あつた。昔は部落で守護したもの」と言う。この薬師も今では、長徳寺が管理している。「福生村誌稿」には次の様にある。

薬師堂

所在 村ノ中央 字奈賀 坪数 ○
 宗派 臨済宗 寺格 本村長徳寺ニ属ス
 創立 未詳 年月 未詳
 末寺 ○ 現在 ○
 該堂 旧修験宝蔵院之カ別当タリ。明治二年己巳六月同寺復飾ノ后長徳寺所属トナル。千八拾二番民有地ナリ。



写真52

蔵 地の蔵 入定さま」と呼ばれる塔がある。庚申塔については聞書では不明である。「入定さま」は生きながら仏になつた人と言う。中で音がしなくなつたら死んだと思つて祭つてくれというのである。また薬師墓地の近くには、「六角柱の輪廻塔」と「おその地蔵」が祭られている。(写真52)この塔は江戸初期のものといわれ

る。^③「おその地蔵」については、長沢の清水平八氏は、次の様に言う。

おその地蔵は、田村喜市氏の祖母かそれ以前の人で、おそのという人を祭つたものという。その人は一度離婚した人で遺言で祭つてくれとのことで祭りだした。六、七人の講員が毎月一日に線香をあげている。十月一四日が縁日で飲食するが、その時オサングを使い団子にして食べる。この地蔵は、咳とかオデキなどを治してくれる。

ちなみにこの地蔵は、明治期造立とされている。

以上が福生市における臨済宗寺院とそれらに付属する地蔵等の概略であるが、寺行事についてももう少し詳細に述べておくことにする。

正月年始

寺年始といっている。これが神社の場合だとミヤモト年始と言う。元旦に寺と神社の両方に行っている。この時には、半紙や手拭い、お金などを包んで持つて行く。逆に神主が三日に来る坊主は四日に来る。神主は、御目出度い時に来るもので四日は死につながる故に坊主が来る。戦前まで坊主は、ツケギを持つて各家を訪問した。ツケギは、松の枝を削つたものでイオウが付いている。炭火やマンチから火を付けて他の物へ火を付ける中間の役割をするものである。ツケギは裂けば何回も使用でき便利なのでよく使つたという。

彼岸

春秋の彼岸は、寺に牡丹餅を持つて行く。墓参にも行く。塔婆類を立てることも多い。

中福生の井上誠三氏は、秋の彼岸にはサケマンジュウ(酒饅頭)を寺にやつたという。これは、米と麴と湯を入れて作る。比率は、一合の米麴に対し湯一升である。これを発酵させ、次にメリケン粉を入れてねる。そして、また、これを発酵させる。次に小麦粉でまぶし、饅頭の形を作り密閉した所へ置いて発酵さ

せて出来上がりである。寺へ行く前日から作り始め、夜、最終にネカスわけである。

卯月八日（花祭り）

花御堂の中にお釈迦様を安置し甘茶を村人にかけてもらう。子供達が甘茶をもらいに来る。

長沢の清水平八氏は「甘茶をもらいにピンを持って行った。一錢ばかりの賽銭を上げてきた」と言う。

盆 七月一三日

墓地に迎えに出かける。墓地で燃やして家の盆棚にあげる。

七月一五日

施餓鬼を寺で行う。その際に（写真53）のものを受け取り墓に立てておく。



写真53 セガキバタ

新亡

岐阜提灯を軒につるす。（写真54）、早い家では六月下旬からつるしておく。このころツクリバツと称して寺に米や麦（小麦粉）を持って行く。麦が多いから麦バツあるいは小麦粉からボンコ（盆粉）と言う。新亡の場合は量が多くなり普通の倍で二、三升を袋に入れて寺にやる。これは、先祖にやるものと言う。

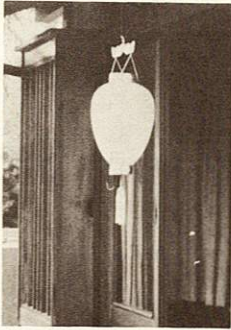


写真54 新亡の燈籠

彼岸

墓参に行く。この頃、アワバツ（粟バツ）と称して、粟を三合ばかり寺に持って行った。あるいは、寺から依頼された人が各家を回ってもらいに来たとも言う。

以上が寺行事の主なものである。その他、御中元の頃に金を寺に納めたり、彼岸の頃、仏具や墓を購入したりしている。

さて、当地における盆は、現在、七月であるが昔は八月であった。それも一ヶ月遅れの盆ではなく八月二、三、四日である。すでに「一神社」で述べているように八月一日は八雲神社の祭礼であり、八月二日は八雲日待である。それ故に八月一日から四日の盆の終りまで休みが連続してしまい仕事を支障をきたすので、盆を七月にしたという。ちょうど養蚕の忙しい時期で「秋蚕の二眠か三眠で忙しいので七月に持って行った」と鍋ヶ谷戸の児島勇吉氏は言う。もつとも反対もあつたようで、加美の細淵勘次郎氏は「七月では麦がかたづかないので反対した。その相談で、区長が宿橋の所に呼び出された。」と言う。福牛の田村治一郎氏は、「七月一五日は、田上り正月で、農休みであつた。そこに盆を持って行くことにした。」と言う。盆を七月にした時期は、話者によつて異なるが大正半ばから末にかけてである。当時、最も盛んであつた養蚕の影響を見逃すことはできない。

福生市内には真言宗の寺として内出に真福寺があり、加美には真言宗系統の永昌院、廃寺になつた宝蔵院があつた。

（写真55）

境内除地、一町二十歩、小名内出にあり、抽井山と號す。新義真言宗、當郡横澤村大悲願寺の末なり、本堂五間に八間、本尊不動木の坐像長二尺八寸、開山秀長僧都

観音堂



写真55 真福寺

三間に二間半、本尊如意輪観音、木の坐像長五寸許

『風土記稿』引用にある「境内除地、一町二十歩」というのは、福生市内はもとより他地域と比較しても多いものである。横澤村は現在五日市町である。この大悲願寺は、神仏分離以前には末寺が「三十二か寺」もあつた大寺で、現在は真言宗豊山派であるが、明治二九年二月以前は三宝院派であつた。本尊は『熊川村誌稿』によれば「覚鑿」の作とある。ここは北条氏とも関係あり、同村誌稿には、「北条氏信仰ノ余り多摩郡修験ノ惣轄タラシム」とある。福生における修験の活躍が想像できる。ところで、現在の真福寺は道路工事や本堂改築により、昔の跡が失われつつある。旧境内の一面には六地藏、筆子塔、庚申塔が集められている。又、「神社」で述べた「神明熊野両社合殿」の堂の中には、御神体として曼荼羅があると内出の高水茂一氏は言う。又、それには「享保三年八月一日」とあつたことである。真福寺は、現在、無住で大悲願寺から盆などには来ている。内出の野島為一氏によれば、「尋常三、四年の頃には坊主がいた」と言う。野島氏の年齢から逆算すると明治四〇年頃まで住職がいたのであろう。寺行事には坊主が来ているので他の寺院の行事と大差ないが、ここでは麦バツ、粟バツがない。野島氏は「寺領が多かつたからだろう」と言う。『風土記稿』の「一町二十歩」という記述からして一応、首肯できる説である。『熊川村誌稿』によれば「元禄十四年辛巳月、田澤久左エ門正春食地檢地査縄ノ際旧反別上畑六反八畝廿歩、中畑三反二畝歩ノ地ヲ除税ス」とある。真福寺の檀家は、寺の境内近く墓地と共同墓地を利用している。この共同墓地は、南地区に隣接しており管理は真福寺で行っている。



写真56

延命地蔵

千手院、福生院の家もあり神葬祭の家も入っている。この墓地の一面には、延命地蔵（写真56）もある。安政五年、熊川村の宗門人別帳では、真福寺檀家「拾九軒」、福生院檀家「拾三軒」、千手院「六

軒」の他、寺が熊川村外にある天台宗、日蓮宗檀家が各一軒宛存在する。つまり、真福寺が檀家数においても寺領においても熊川村では最も多かつたのであり、勢力が強かつたのであろう。



写真57 永昌院

永昌院（写真57）葦桁山永昌院は、『風土記稿』を初め享保十九年「村指出シ明細帳下書」、寛政十一年「村方様子銘細書上帳」にも散見しない。村誌稿にも見ることができないが、郷土史家立川愛雄氏によれば「江戸初期にはすでに庵をかまえていた」と言う。又、安永二年（一七七三）七月十六日付「補任院号職之支」という文書があると言ひ。以上は事実と思われるが、では何故、先に掲げた史料、村誌稿に載っていないか疑問が残る。今後の課題である。さて、この本尊は、不動明王で真言宗醍醐寺三宝院派に属している。又、茨城県筑波の桑林寺から蚕影山を文久三年（一八六三）勧請している。宮本宣一氏の『筑波歴史散歩』によれば次の様にある。

一月二十三日を縁日とし別当の寺を蚕影山桑林寺吉祥院といひ関東の人々の蚕農の繁昌を祈っている（一四七頁）

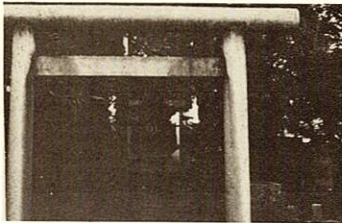


写真58

蚕影山（幸楽園）

蚕影山を勧請している地域は、多摩、相模に多いが福生市内では他に熊牛の幸楽園の中にある。（写真58）ここは大正五年に勧請されたもので、もとは森田製糸（第二部第三章参照）の別荘であつた。又、中福生でも蚕影山を信仰しており、膳椀関係の大正一三年の史料に「出金六拾銭、蚕影山カケジ代」とあり、この地区ではニワバで信仰していたと思われる。（第二章参照）



写真59 観音堂

『風土記稿』引用にある不動は、現在、上内出の観音堂(写真59)にある。この堂内には、他に如意輪観音と御魂(霊)様を祭っている。盆の一日日には、この堂に集まり神明社の神主宮本氏が来て施餓鬼を行なっている。寺の場合、各家を訪問するがその代りだと言ひ。現在、神葬祭の人々の墓地は長徳寺に隣接してある。(写真60)旧宝蔵院墓地である。この墓地の右手に宮本家の墓や後に写真を示す庚申塔などもある。森田潤三氏によれば、「宮本氏は信州上田の産、真田幸村の家臣、三百石の息、僧侶修行のために高尾山に來たのを田村十兵衛に押されて宮本家を作る。現在、四代目、慶応四年

蚕影山の信仰は、養蚕の衰退と共に消滅してゆくが、今も信仰している人もいゝる。永田の設楽美知氏は蚕影講の講員である。

現在では、四月八日に講帳を持って行き、お札の数を準備しておく。四月一七日に毎年一人宛代参している。講員は、昭和五年で一〇名である。永田のシユク(宿)とアラヤシキ(新屋敷)の人達で行なっている。

養蚕を、すでに設楽氏はやめており、本尊の不動信仰になつてゐるようである。境内には、子育地蔵や水子地蔵等も祭られてゐる。住職は、ホウインサマ(法印様)として既述の加美の天神祭やその他に出ている。

宝蔵院

除地、二段五畝、明王山と號、新義真言宗、當郡大久野村西福寺末、本堂八間に、六間、本尊不動、木の立像にて長二尺五寸開基は詳ならず



写真62 地蔵(加美)

昔のように使用されている。毎月一七日が観音様の日で神葬祭とは関係なく地域の人が構成されている。宝蔵院から神明社へと変化しても残っている部分が多いといふことであろう。加美の地区には、この他、警察署の裏に地蔵様がある。(写真62)この地蔵は、加美第二町会で祭り、三月一五日が縁日である。九時頃に法印(永昌院)が来て経を上げてくれる。終了後、俱樂部にて一杯やる。三〇人ばかり出席している。この地蔵の横に寒念仏の碑と庚申塔もある。以上、寺院関係についてみてきたが、第一の特色として臨濟宗寺院が多いといふ点が指摘できる。これは臨濟宗の布教活動と関係していると思われる。隣りの羽村町の場合、四力寺すべて臨濟宗建長



写真61 塔婆

(一八六八)太政官布神仏分離令により神格に移行する。』と言ひ。神葬祭といつても、それまで仏であつた故に仏壇を利用して木肌を取つたままの位牌を置いてゐる。戒名にも差がなく名前の後に男が大人、女が刀自、この他命、靈の文字を付けてゐる。塔婆には退神などを没の代わりに使つてゐる。(写真61)寺行寺の涅槃会、花祭りは当然ないが麦バツ、粟バツの類は行なわれており、神社の方から取り來た長沢の佐藤正一氏と言ひ。神棚も仏壇とは別

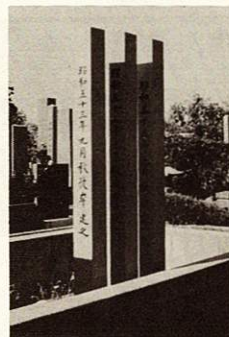


写真60 旧宝蔵院墓地

寺派である。福生市の東にあたる昭島市では二ヶ寺で、他に天台五真言一、曹洞三という具合である。また青梅市では臨済宗は九ヶ寺であるが曹洞宗は三二、真言宗一九、天台一、時宗二という内訳である。稲村担元氏は「今日奥多摩町の旧小河内村地区と秋川流域の檜原村に存する寺院の大部分は、中世の禅宗臨済派建長寺末であったが、奥多摩町の水川町から下流には禅宗曹洞派の寺院が存する。」と述べているが、福生市の場合、羽村町と共に臨済派建長寺末である点、注意される。

第二点として、真言密教系の修験の活躍である。既述の真福寺、永昌院、旧宝蔵院もその系統である。熊川神社も修験であつたといわれている。「享保一九年村指出し明細帳下書」には、「一、山伏三人 圓享 長傳 左京」となっており、「寛政十老年村方様子銘細書上帳」には「修験 老人」とある。又、「嘉永六年 惣代願書」の中には熊川村に「修験 竜蔵院 同 国法院」とある。そして、これらの統轄としてある時期君臨したのが真福寺であつたわけであり、その檀家は、熊川村においては安政五年宗門人別帳の時点で最も多かつたわけである。尚、加美の永昌院は三宝院系であるが、「福生町の修験者達は山北白河の聖護院派に属していた。」と言う。第三点として、地藏信仰がかなり盛んな地域であつたことが知られる。

第四点として、旧宝蔵院檀家のように神葬祭に変化しても習俗的に残っている部分が多いという点である。神仏分離が比較的スムーズに行つたが民間習俗として、それほど変化してはいないと思われる。

註①前掲註一⑤によれば、同寺には達磨大師像があるという。

②立川愛雄氏御教示

③前掲註一⑤

④同右

⑤ツケギ作りを近隣からみると五の神にツケギ屋がいた（『羽村町史』七八八頁）、青梅市南小曾木にツケギ作りがいた（『青梅市の民俗』第一分冊）

⑥『福生町誌』には、「盆は前には八月一日だった」（二六五頁）とある。

⑦『五日市町史』一〇五二—三頁

⑧前掲註一⑤

⑨同右

⑩『福生村誌稿』によれば、旧字名としてウエウチデとルビがふつてあるがカミウチデとも聞いている。

⑪前掲註一①

⑫『羽村町史』

⑬原田種明「昭島市の歴史」（『多摩の歴史』4所収）

⑭『定本市史青梅』

⑮『西多摩文化財総合調査報告』第三分冊所収

⑯横田寿照氏所蔵文書

⑰同右

⑱前掲註一④

⑲同註⑤

三 講

講には様々なものがあるが、ここでは宗教的講を中心として、中でも勧請神の講を主として述べることにする。「二寺院」で触れた蚕影講もこの中に含まれるものである。福生市内に現存する講は、数少なく、牛浜の御嶽講、長沢の塩釜講、本町を中心とする寒川講、子ノ権現講等が規模の大きなものとしてある。この他に小さな蚕影講や、拜島大師の大師講等がある。高幡不動の講もあるというがどの地区にあるのか判然としない。小規模の講は、この他多くあるが地区毎の特色を描出したので割愛させていただく。

消滅した講には、牛浜以外の御嶽講、榛名講、オンシ講、などである。『福生町誌』には「富士浅間講、秋葉講、念仏講」等の記載がある。この他、氏神講の部類として天神講があつた。「富士浅間講」・「秋葉講」については内容は全く不明である。

御嶽講

牛浜の御嶽講は、両牛浜一緒に現在、五五、六人参加している。正月二八日のオイノコビマチの時にクジを引き、四月八日に代参する。正月二八日は、この地区の年番の引き継ぎの日でもあ

つた。四月八日の晩に日待ちを行ないその時に札を配る。(写真63) 日待ちの時の食物は、芋、酢物などを料理して出す。飯、酒の類は出ない。代参者は一〇人宛で福牛、熊牛各五名であり五年に一度は代参する。会費として少し前度で六百元取られた。この会費は、ひとまわりの間は同じ金額にしておく。昔は米三合と金一〇銭ばかり取られた。昭和五二年田村治一郎氏は代参している。世話人がクジに当たつたよ、と言うので代参した。今はオイノコビマチがなく、世話人が寄つてクジを引く。オイノコビマチは、御嶽山の日待ちとも言つた。これがいつまで続いたのか明らかでない。代参には今は車でで行つてゐる。



写真63 札

オイノコビマチの年代は、正確にはわかつていないが、昭和三〇年頃までだつたらしい。福牛の清水延一家では、屋敷の中に御嶽山を祭つていた。御師が二月一〇日頃に来て祝詞をあげてゆく。その時には、勧請してある御嶽神社へも寄つて祝詞をあげる。(写真64) 福牛、熊牛各三名が世話人である。米を作つていた頃は、豊作の際は全員出席したと言う。チブクなどは遠慮する。祝詞が終了してから御神酒を世話人といたたく。福生市内では、他に中村マスオ(熊川)、渡辺ハルエ(加美)、川辺建一(牛浜)、清水ジュウイチ(牛浜)にも祝詞をあげに行く。御師は黒田宮古氏である。昔は同日川崎のハマカワ様へも行つたという。これは、長谷川トヨジ氏の先祖がやり始



写真64 御嶽神社(牛浜)

めたもので同家が講元になつていた。渡辺継二郎氏によれば、幕末の頃にやり始めたという。尚、同氏はハマカワ様に自転車で代参している。場所は、川崎大師から歩いて五分ばかりの所にあつたと言ふ。これも五人宛の代参であつて、改築の際の寄附金の要請があり、その時から中止していると言ふ。このハマカワ様は、品川にある浜川神社の分社が川崎にあつたのだと言ふ。『近世の品川』社寺編、地誌文化編、美術編によれば、「俗称鈴ヶ森厄神」とあり、沿革に「当社は江戸期には厄神と呼ばれて厄除けの神として尊崇されてきたが、元来地域の鎮守でないため氏子がなく、信徒が各所に散在し講を結成している。」とある。

さて、御嶽講は、中福生でも終戦後まもなくまで御嶽講があつたと言ふ。井上誠三氏によれば「三〇軒ばかりでやつており、五、六人宛代参した。代参者は年寄を先にして四月末に行き、行く前に会費を集めて回つた。代参から帰つて来て御札を配つた。」と言ふ。この中福生には、今でも御嶽神社のお札を森田昌利家に持つてきている。ただ、講という形が崩れており、参拝は個人で行く。森田昌利家は昔の講元でその縁で今でも御札を持つて来ている。

御嶽信仰で有名なのは、正月の太占(札)、盗賊除けの札(オイヌサマ)、雨乞いの水などである。太占の御札は、一年の豊凶を占うもので、それによつて作物の作る時期とものを決めていく。盗賊除けの札は、昔は蔵の入口に貼つていく。あるいは玄関に魔除けとしても貼られている。狼(山犬)を描いた札で、日本武尊が御岳山で霧にまかれた時、狼が来て道案内をしたという口伝に起因している。狼の御神狗の信仰は、農村部に「火難盗難防除」、「養蚕の神」等々として広がつたようである。雨乞いの水は、夏の早魃の時に御岳山に行き七代の滝から水をもつて来て、田にかければ雨が降ると言ふ。牛浜のように講組織がなくても御嶽信仰は広く存在しており、長沢の清水平八氏は「講はなかつたが、農業会の役員を中心にして雨乞いに御岳山へ行つた」と言ふ。又、内出の高水茂一氏は「蚕をしていた時は筒粥を見に行つた。」と言ふ。

塩釜講 長沢の塩釜講については、『福生市の民俗―人生儀礼、民家―』、『福生町誌』でも述べている。『福生町誌』では次の様

にある。

四月十五日 塩釜講

大和村高木の塩釜様へ代参を立ててお札をもらって来て分けた。永田、本町、加美、長沢などにあった。(二六五員)

今回の調査では、永田、加美でも確認できたが、消滅してからすでに二〇年以上経過していると言う。清水平八氏によれば、長沢の塩釜講は次の様である。尚、大和村は現在の東大和市である。

範圍は、長沢全体である。約七〇―八〇軒加入している。仙台の塩釜様と関係があると聞いている。四月

月一五日に代参に行き晩に日待を行なう。

倶楽部が建てられてからはそこで行なっている。出席者は、

四〇人から五〇人でその時に来年の代参者を決めるクジを引く。代参者は、一〇人に一人の割で、五、六人である。この日待ちの当番は、去年の代参者が担当する。昔は、飯が出たが今は菓子類である。代参者の人数は、高木の方から指定してくる。清水長二氏が代参者の帳面を保管している。クジは、今年代参した者が引く。名前を書いた紙綴りを作り、それを引く。去年、今年、代参した人の中には入れないでおく。昔は自転車で行ったり、立川へ出て汽車で行ったりした。今は、自動車である。歩いて日帰りできる距離である。高木では、赤飯などを出してくれる。帰りは貯水池やユネスコ村へ花見に行ったりした。講金は、三〇〇円で日待ちの費用を他に四〇〇円ばかり取られる。組織は、講元と各班の班長がまとめる。この塩釜様は、明治の初期三、四年頃に清水茂吉氏が始めた。今の当主は、北海道へ移転している。火伏せと安産の両方の神である。妊娠した人は、代参者に依頼して安産のお札と洗米をもらってきてもらう。その洗米を炊きこむとよいという。



写真65 札

塩釜様のお札は(写真65)である。安産の神としては、この他、秋



写真66 尾崎観音



写真67 札

川市に尾崎の観音があり絵馬などを奉納している。(写真66) 寒川講 神奈川県にある寒川神社の講である。これは、本報告では調査の対象外におかれている本町を中心に行なわれている。しかし、長沢の佐藤正一氏のように本町以外でも参加している。同氏によれば「毎年、正月か二月頃にバス二台ばかりに分乗して行った。商店街の人が中心で、この神社のお札は八方除けて八方の柱に貼るもの。」と言う。講の形では、総参講である。この他に寒川神社からは六月祓の人形なども送ってきている。(写真68、69)

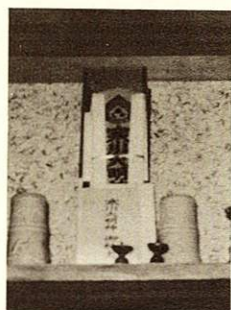


写真68 木 札

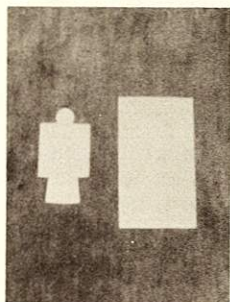


写真69 形 代

子ノ権現講 埼玉県吾野にある天龍寺に行く。腰から下の病によいと言う。由来として大久野生れて子の年、子の刻に生まれた人で酒を飲み昼寝の最中、火事になり腰から下が焼けたのでそれが御

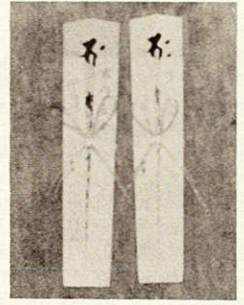


写真70 木札

利益になつたと言う。家のお釜が飛んでゆき、それに御飯を載せると自然に帰つてゆくといい、高盛りの御飯(米)三合を終戦直後に持つて行つたと長沢の矢沢福治氏は言う。御真言御守札は次の様である。

御真言。南無本尊子ノ聖大権現

十返

御守。おんしゅだらにはそむかけい

三返

。ぼろん

三返

細谷カズさんは、脱腸で苦しんでいたがカゲオガミでよいから拝めといわれやつた。一週間ばかりで治つたと言う。福生全体の総参講で、二〇〇人ばかりで行く。(写真70)

消滅した講の中で榛名講、オンシ講について述べておく。

榛名講 南の細谷市蔵氏によれば次の様である。

四月四日、五日頃に代参に行く。各戸二、三銭宛集金して御師の家に行き、氏子の数だけ御札をもらう。それを各部落の年番に配り、春祭りの日待ち四月一日に配る。代参者は三人ぐらいで、代参に行く一五日ぐらい前に寄つて決める。各部落毎に順番で代参し、他部落の札ももらつてくる。昔は妙義山を信仰していたが、電で作物に被害があつたので榛名山に変えたという。変更したのは、明治の初め頃のことだと思ふ。榛名講は、昭和二一、二年が最後だつたと思ふ。

細谷氏によれば、熊川全体でやつていたとのことであるが、年代による変遷もあつたようで今後の課題である。福生の場合、大正から昭和初期に消滅したようで、代参には自転車から汽車を利用してゐる。榛名山の御札は、竹を割つて狭み田畑に立てる。一般的に電除けといわれる。熊牛の渡辺継二郎氏によれば、牛浜では交運社の

塚の所に立てたという。代参の際のタブーとして、榛名山では卵を食べてはいけない。食べると卵のような電が降るといふ。この卵のタブーは、各地で耳にする。加美の細淵勘次郎氏の話だと「昭和一八年頃の五月に電が降つたのは、榛名山へ行つて茹でて卵を食べたからで、この時は麦の穂が三本ばかりしか残らなかつたばかりか、五寸程も積つた。」と言う。細淵氏は大正一二年に別家して現在地に住むようになったが、その頃から榛名講はなかつたので、個人で行き御札を貰つてきている。又、同氏によれば「榛名講を記念して加美平、桜株(停車場)、志茂の三ヶ所に桜の木があつた。百年も以前に植えたもので、その為、電が降つても被害が少なくてすむ。」と言う。

オンシ講 オンシサマと云い熊川村の内、南、内出、鍋ヶ谷戸の地区にあつたものである。これは、埼玉県上尾市に鎮座する八枝神社の獅子頭の巡回である。「全国神社名鑑」に「平方のおしつさま」と見える。同名鑑によれば四月二〇日が例祭となつてゐる。熊川に來るオンシサマは、鍋ヶ谷戸から内出、南に送り、拝島に送つてゐる。鍋ヶ谷戸の野島治三郎氏によれば次の様である。

鍋一と鍋二が別々で講舎を代表して代参した。春四月頃に代参し、秋はオンシサマの方が来る。オンシサマは石畑か瑞穂あたりから受け継いだのである。熊川の次は、拝島の秋山氏の所へ持つて行つた。オンシサマは一軒一軒必ず寄るわけではなく昔からの家だけである。オンシサマが來ると一〇人ぐらいで担ぎ熊川神社へ納めた。オンシサマのオコモリ(参籠)という。講で夕方、オコモリをする。これは鍋ヶ谷戸だけであつた。酒を飲みあかし、次の日に各家に寄つた。その時に御札をもらう。鍋ヶ谷戸が終了すると、内出の石川のシンヤに送つた。

以上が鍋ヶ谷戸でのあらましである。内出の方は、高水茂一氏によれば次の様である。

鍋ヶ谷戸からオンシサマを受け、それを半日はかり担いで回つた。神主が一緒に來て、御払いをする。賽銭があがるので神主に御札をする。オンシサマは、石川建一郎氏の家には必ず寄る。

内出は、昔、四五戸くらいであったのでオシッサマもその戸数を中心にしてやった。代参へ行つた者は各家へ札を配つて歩いた。代参の時に八〇円ばかりで札を買々と一〇〇円で売り足代にする方法であった。代参は希望者が行くことにして組毎である。春の祭日にあわせて行く。オシッサマは、悪魔払いである。

この中に南の人も参加すると言う。八雲神事同様に一緒にやっていたのである。内出と南は、他にも関係が深く昔は、内出に正区長を置くと、副区長を南にという按配であった。このオシッサ講については、昭島市史資料編『民俗資料としての農事日誌』（一三〇頁）には「狛狗大神ヲ中神へ送ル」とある。このオシッサ講の消滅の時期は榛名講のそれとほぼ同年代と言う。

天神講 この天神講は鎮守講、氏神講の類であるが載せておく。内出の高水茂一氏によれば、「正月二五日には、高等二年までの子供が金を出して五目飯を作つて食べた。」と言う。内出の地区の天神は、「一神社」の（写真9）である。この石祠は、大正一二年の関東大震災の時に倒れてしまったが、真福寺改築の際に修繕している。天神講は、大震災の頃までやつていたという。天神講は、熊川の方が盛んのように、南、内出、鍋ヶ谷戸で聞いている。内容は次の様である。

正月二五日^④に米、二、三合でも出しあつて、人参、ゴボウを集めて料理して食べた。朝九時か一〇時頃に昼飯の仕度をした。子供達で作るのであるが、宿の家の人が手伝つてくれた。宿は順番で、掛軸を二五日前に宿になる家に渡す。掛軸は、その宿で一年保管しておく。供物は、ミカン、柿の類で鍋一の尋常高等小学校までの子供、三五、六人が参加していた。天神は、菅原道真で学問の神様という。

以上が天神講の鍋ヶ谷戸での聞書である。すでに大正時代には消滅している。尚、ここでいう天神講と加美の天神祭とは月日や内容において異なっている。

この他に触れておく必要があるのは高幡不動についてである。講

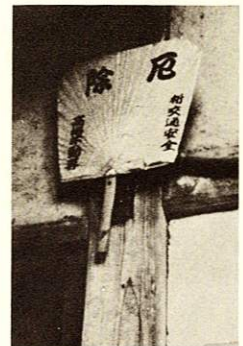


写真71 厄除

としての範囲は定かでないが、福生市内の各家の玄関には高幡不動の厄扇が見える。（写真71）魔除け（災難除け）として使われている。南の細谷市蔵氏によれば、徴兵検査に行く前に護摩をたいてもらったと言う。一月二八日に行き、旅費は個人持ちで、護摩料は出しあつた。南の大半の人が行くので、その場で護摩料を割勘にしたとのことである。

以上、述べた講には、天神講以外は、代参講か総参講という参詣の別が知られる。昔は費用、距離の点からか代参講が多かつたのであろう。ただ、基本的に代参講にしても総参講にしても観光という要素があることである。特に榛名講は、宿泊がある為に楽しめたように、伊香保温泉などにも泊まつている。それが廃止されたのは、費用や距離の点、農家の減少などによるが、講存続の為の要素として観光があることは、今も昔も同じようである。寒川講、子ノ権現講などはその例である。

註 ①講の分類については、桜井徳太郎「講」（『日本民俗学講座』3信仰伝承所収）によつた。

②浜川神社に確認。「行者が絶えたので分社がなくなつたが、戦前も昭和の初め頃」とのことである。

③御嶽信仰については、西海賢二『武州御嶽山史料と民俗』参照

④前掲註一⑥によれば、「二月二五日」となっているが疑問である。

四 稲荷祭祀

関東地方では、屋敷神として稲荷を祭っている例が多い。福生市内も例外ではない。福生市内の内、旧福生村の屋敷神について研究されたのが秋山節子氏である^①。秋山氏によれば、祭神一四三の内、

九三が稲荷という。ここでは、それら屋敷神を基礎に発展させた稲荷講の分析に主眼をおく。尚、各家毎の初午行事を各戸祭祀、集団でやる講の行事を集団祭祀とする。

加美地区 加美における稲荷祭祀には、各戸祭祀と集団祭祀の両極が見られる。八巻一弥氏は次の様に言う。

稲荷の祠が自分の家にあるので昔から個人でやって来た。それも五、六年前から中止している。正一位稲荷大明神と五色の旗に書きそれをあげた。供物としては赤飯などをあげた。

同じく加美の横田寿照氏は次の様に言う。

二月一日に行なう。昭和の代から個人の家でやっている。旗を自分の家の祠に置いた。稲荷の大きなものとして横田奎介、井上一雄両氏のものがある。

この八巻、井上の両氏は講に参加していない。稲荷講としては、横田氏が言う横田奎介、井上一雄両氏のものを中心とした講がある。井上一雄氏の家の稲荷を中心とした稲荷講を載せておく。

二月一日に一一軒ばかりでやっている。井上三軒、田村一軒、伊東三軒、加藤一軒、藤原一軒、坂和一軒、細渕一軒である。この内、加藤、藤原、坂和の三軒は昭和一〇年頃の参加である。この他、大正の頃には、細渕晋一氏も一緒にやっていたが今は抜けている。(現在、参加しているのは、細渕勘次郎氏である)

一一軒の中では、井上一雄氏の家が最も古く、先祖が京都から稲荷を持って来たという。

昔は初午であったが二月一日になった。昭和に入ってからである。宿は井上氏の家を借りている。九時頃に寄って酒の仕度などを各自で働き、準備する。この日子供には菓子配る。メザンなどは



写真72 井上稲荷

各自がかつてにあげる。それを焼いて食べた。供物として酒、豆腐などを上げる。稲荷は、細渕勘次郎氏宅の持地にあるので清掃などをやっている。神社(神明社)へ行き幣束と注連縄をもらってきて飾る。井上氏は祠に檜の葉をさしている。フキカエの意味だと言う。旗は、緑青黄赤白の順か。旗は、そのまま稲荷の所に置いておく。宿では、最初に費用を清算する。一〇時半頃から酒席になる。一二時半頃には終了する。席は井上氏、長老が上座になる。井上氏はマユ玉を作って上げたりもする。(写真72)

これは、細渕勘次郎氏からの聞書である。ここで問題となりそうなのは、祠が、細渕氏の持地にあるということである。同氏については、第二部第五章の「ミキノクチ」作りの中で触れられているが、「大正一二年に別家して現在の土地に住むようになった。家はツブレ屋敷であったが大家の細渕晋一氏が持主から譲り受け、それを分けてもらったのである。いわゆるジシングルイである。」と言う。細渕氏が別家した時には、すでに井上氏の稲荷がその一面に存在していたのだろうか。今後の課題である。この稲荷講は、井上氏の稲荷へ参加する近隣参加型である。

この他、加美地区の上内出にもある。上内出は、昔は二四軒でそれが参加している。これは、京都の伏見かと言う。昔は観音堂の裏にあった。初午に色紙を作って、メザンや稲荷が好きという油揚げを上げた。昔はミカンを子供にくれた。村尾光成氏の先祖が伏見から持ってきた、という。



写真73 加美末広稲荷(左) 加美末広稲荷(中央) 加美末広稲荷(右)

名称を加美末広稲荷という。この稲荷の境内には、御嶽と道祖神も祭られている。(写真73)

永田地区 永田における稲荷講は、笹本稲荷を中心に行っている。話者は、細谷勝雄氏である。

昔、永田では、個人の稲荷が多かった。大正一〇年頃か父親の代に一緒にやるように講を作った。昔は、二月初午で昭和の代からか二月一日の紀元節にした。永田の戸数七〇戸ばかり、その内の二軒で現在やっている。宿は、笹本英一氏の家を借りた。年番は、六人ぐらい宛、順番である。名簿が保管されているので順序よく決めてゆく。飲食の費用は、会費を集める。子供が朝来るので、昔は駄菓子をやった。今は袋に入れて袋菓子にしてくれている。メザシ、赤飯は各自があげ、焚き火で焼いて食べた。焚き木には、桑の木などを使った。昔は供物として餅を上げるので、前日餅搗きをする。白い餅を二重にして上げた。今では、酒や赤飯、餅を買って上げる。神主が来て祝詞を上げる。当番は祝詞に立会い。終了して宴会となるので供物を下げて、それらを宴会の席に持って来る。宴会は、九時半―一〇時半頃に始まり一時頃には終了する。旗は前日作り、青黄赤白紫の順で青は太陽、紫は土を表わす。文字は、「奉納正一位稲荷大明神」で各二字宛が五色の紙の一枚に入るように書く。子供の名前を横に入れる。子供がないと「細谷家」というようにした。旗は、祠の横にある木に縛りつけてくる。宴会は、最初に会計報告で収支決算をする。集めた元金や賽銭の報告もする。諸

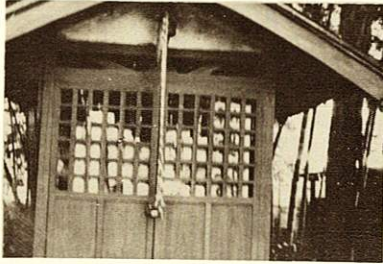


写真74 笹本稲荷

計費支払い後賽銭の残金を一年間借りる。次の年に倍にして返済する。借りるのは希望者で現在もやっている。縁起をかつくのだろう。酒席に移ると初めに乾杯で稲荷に上げておいた御酒をまわした。茶碗を使い熱燗にしてまわした。席は、当番は下座で区長、村会議員はショウザ(上座)にすわる。笹本氏の家では、酒の燗程度をやってもらい、他は折詰を依頼して迷惑をかけないようにする。御飯類は、供物として上げた赤飯である。(写真74)

笹本稲荷も加美の井上氏の稲荷と同様に所有者が一人存在する。この地区の稲荷講は、発生が新しく、養蚕が盛んな時期に作られたものである。笹本稲荷は、人によって勧請先が異なり「伏見稲荷」(設楽真一氏)、「豊川稲荷」(笹本家)と二様の話が出てきた。笹本家の話の方が正確であろうが、どちらにしても大差ないという意識のようである。もちろん習俗の相違も全く聞書では得られていない。旧福生村の場合、勧請先は先の「伏見稲荷」、「豊川稲荷」と羽田の「穴守稲荷」が大部分占め、加美の永昌院から勧請した稲荷もあるという。さて、笹本稲荷の講の中で注目すべき点は、「賽銭の残金を一年間借りる。次の年に倍にして返済する。」ことである。頼母子、無尽と似ているが、それほど実用的ではない。儀礼的内容であるが稲荷信仰の重要な側面である。笹本稲荷の講について設楽真一氏に補足してもらおう、

祭日は、二月初午から戦争前には紀元節になっており、その後初午にもどし、最後に二月一日になった。神主は、加美の水昌院、桑林盛海氏が来ていた。他の行事は、神明社の方から来る。笹本稲荷には、個人で祭っていない人が参加する。他に四月頃、女衆が寄って稲荷の前で茶菓子を食べ参籠した。一年に二、三回やった。

中福生地区 中福生の稲荷講は、二つに分類できる。井上、木村の稲荷講と森田、村野(平六稲荷)の稲荷講である。最初に井上、

木村の稲荷講について、井上誠三氏に述べてもらおう。

井上、木村各六軒宛、計一二軒でやつている。昔は各九軒宛であつたが、井上姓の者が原ヶ谷戸二軒、牛浜一軒、木村姓が原ヶ谷戸一軒、永田一軒、三鷹一軒と移転したり、遠くであつたりする為に一二軒でやつている。宿は清岩院境内の一面を使用させてもらつてゐる。清岩院に井上、木村の土地を売つてやつてゐるから、その関係である。朝、自分の家の稲荷に供物等々上げ一〇時頃、清岩院の方に行く。供物としては、豆腐、油揚げ、芋、人参、赤飯、メザシや御酒を上げる。神主はこない。昔は、一人宛の当番制で費用も負担してゐたが、七年以上も前からかか費制にした。以前は、当日、幣束を神明社から貰つてきたが、今は暮に貰つて来る。個人個人で酒肴を上げてゐる。一二時頃には宴会終了。当番制の時には、当番が下座に於て持て成す。(写真75)



写真75
井上・木村稲荷

森田、村野の稲荷講については次の様である。話者は、村野末男氏である。

子供の時は二月初午でやつてゐたが、紀元節に変更した。講員は一〇名。祠は村野義一氏の所にある。メンバーは、村野末男、井上源太郎(謙三)、村野義一、村野徳平、森田幸造、森田惣助(昌利)、森田半七、村野元男、村野守男、村野隆良である。井上源太郎氏は、隣なので仲間としてやつてゐるが、来年は抜けて清岩院の井上、木村の稲荷講へ参加するだろう。当番がいて上から順番である。当番は、朝早く来て稲荷の所で火を焚く。古いお札、飾り、達磨を燃す。供物には、御酒、団子、赤飯、ニシメで当番の家ではオシトネをあげた。クミアイ(講

員)の者がお詣りに来るのを当番は待つ。そこで、子供には菓子を与えた。当番は、稲荷に一升あげておき、祠の前で盃を酌み交わす。それが終了してから当番の家に行き宴会である。



写真76
森田・村野稲荷

宴会費は、当番の家で負担するが、その他の諸経費として一〇〇円宛徴収。地代納めとして村野義一氏に金を払つたりするのである。五年ぐらい前に村野元男氏がお宮を寄附してくれた時は、感謝状なども出している。宴会は、一時頃終了する。(写真76)

村野義一氏の所有になつてゐる稲荷を「平六稲荷」と言うが、これについて秋山節子氏は詳細に検討されている。氏によれば、平六稲荷とは所有者の名前をつけて呼んだものであり、すでに一八四九年一八六三年以前には祀られており、しかも平六家は安永九年(一七八〇)に潰れてゐるという。つまり潰れた平六家を村野義一氏の先祖が相続したのである。ところで話者の村野末男家と村野義一家は、「ジンシルイ」となつてゐる。村野末男家の初代は墓碑銘によると享保二年という。当然、村野末男家の方が古いわけである。秋山氏の引用史料に「清左衛門家よりの分家 村野平六」とある故に村野末男家の先祖が清左衛門であり、本家の援助によりツブレを相続させる型であろう。

中福生における二つの稲荷講は、同族参加型である。福生市内において、これほど明確に同族祭祀が見られる地域は中福生だけである。

牛浜地区 福牛における稲荷講は、今まで述べてきたものと別の型に属するものと思われる。話者は、清水延一氏である。

この近くは、各戸で稲荷があつたので、交替で寄つて日待ちを

した。初午だったろうか。各組の伍人組でやっている。ここでは、都合上七軒で行なう。五組あり、これは第二組である。朝七時半頃―八時頃に旗を立てた。正一位稲荷大明神と書き、名前を左に、右に年月日を書いた。子供の人数分の旗を立てた。旗の色は、白、赤、黄、紫とあと一色あった。紙は荒物屋で買ってきて前日に作った。午後には日待ちを行なう。一円から出してやってやった。供物は、油揚げ、芋、魚、豆腐の煮物などで、メザシを焼いて食べた。宿は順番である。稲荷講の時の太鼓がある。(明治28年11月、墨書有)、日待ちの際中に各家の稲荷に酒を注いで回る。回る人は誰でもよい。各家の稲荷には、すでに朝、御酒を上げてあるので、それに注ぎ足してゆく。夜は各家で燈明をあげる。

この稲荷講は、講員も少なく、中心となるべき稲荷もない。各戸の稲荷が独立しているわけである。つまり各戸祭祀が発展して集団祭祀になったのである。共同飲食が主なるように思われる。稲荷が各戸屋敷神であることを示しており、講の発生上注目してよいと思われる。

福牛には、この他「延元ノ宮正一位稲荷」を中心とする講がある。これは、二四軒で行なう伏見稲荷のものである。永田の笹本稲荷の講に似たものである。

これまで述べてきた稲荷講は比較的小規模のものである。右の「延元ノ宮正一位稲荷」の講でも二四軒程であるが、以下の例はひとつの地区(部落)小字毎の大規模なものである。

熊牛の稲荷講は次の様である。話者は、渡辺継二郎氏である。

二月初午、神主を呼び祝詞を上げる。各自の家で五色の旗を立てる。正一位稲荷大明神と書いて子供が持つて行く。稲荷は、昔は牛浜の共同墓地の所にあつたが今は幸楽園の近くにある。当番は、五軒組を利用して熊牛八組の各組毎になつている。稲荷の方での準備を当番がやり、飲食の準備は下番がやる。この方式の当番、下番は大東亜戦争開始の頃から消滅。旗は学校に行く前に子供が立てる。神社(稲荷)の前でメザシを焼いたり

して食べた。古い達磨とかオミキノクチを燃したりもした。メザシ焼き用の大きな鉄器があつた。神主は一〇時頃来る。供物は、ガンモドキ、芋の煮物、酒。祝詞には当番が出席する。それが終わり当番の家へ行き宴会である。個人の家を利用したのは、昭和五、六年頃までか。以後は会館を利用している。宴会の席は、正座に世話人、当番で、下座に下番がいる。最初に会計報告で主に酒や供物の費用について。次に入札や金の返済、神主への礼をする。この稲荷には、イナリメンといつて四畝ばかりの田があつた。それを講中の者に貸出し、年貢米として返済した。返済した米を赤飯にして食べる。又、神木があつて、それを競売にして、入った金を貸してくれた。毎年、一割の利子で貸出しされている。入札や金の返済は、これらの為である。この金は、病気の時の費用や新築の足しにしたりする。保証人が隣組となつている。入札の最後が終戦直後の頃である。その時は、総選挙と重なり、稲荷講のフレであるのに戸別訪問と疑われ選挙違反になつた人もいた。料理は、生揚げ、酢物、赤飯であつた。高い足のある膳を使用していたが大正頃から会席膳になつた。八王子に購入に行つた。夕方には宴会終了。昔は二七軒ばかり参加していた。今は不明。子供達には太鼓を叩かせた。御輿置場の中に太鼓があつた。宿になつた家には、席料を払う。この他、昔は稲荷の前で出征兵士の祈願祭を町内会でやつた。(写真77)



写真77
稲荷社(熊牛)

この稲荷講では、注目すべき点が二点ある。一点は、稲荷の移転問題であるが、これは第一章、あるいは本章で触れており省略する。

もう一点は、「イナリメン」と「神木」の存在である。田は、わずか四畝というが、福生市内では貴重である。(第二部第一章参照)金額の方では、「一〇円―一五円」ばかりと云うので、永田の稲荷講の倍返しと比べ、実用的でもある。いづれにしても重要な点である。

鍋ヶ谷戸地区 鍋ヶ谷戸の稲荷講は、次の様である。話者は、野島治三郎氏である。

二月初午にやっていた。今は二月一日。男の日待ちとして一番大きなものであつたが中止しているかもしれない。赤い旗を持ってゆきゆきした。稲荷の前でメザシを焼いて食べれば病気をしないと云う。範圍は、下、上に分かれてやっていた。ナベシモ五組で五、六軒で一組となり、その組で宿となる。この時膳枕を出して調べた。破損したものは購入するように決めたりしている。膳枕を使用できるのは、三五、六軒か。魚は、各自が買つて持つて行き、焼く。場所は、近所の稲荷のある所で焼く。中心は、熊川神社境内にある稲荷であるが、そこで焼くとは限らない。赤飯も自分の家で作り、子供に与えた。旗には、「奉納正一位稲荷大明神」と書く。色は、赤、黄、青、白で順番はハッキリしない。旗は、そのままにしておく。九時頃に神社で太鼓を叩き食事ができたのを知らせた。その日は、朝飯を食わずに待つていた。宿になつた所では、妻も手伝つて準備する。その宿と同じ組の他の人は、男が出席して手伝う。費用は、会費を徴収する。他に、前年度の残金を使う。昼頃には終了した。夕方には膳枕を納めている。(写真78)



写真78 稲荷社(鍋ヶ谷戸)

鍋ヶ谷戸には、膳枕倉は二つ存在(第一章参照)、その各一ヶ所宛て稲荷講を行なつていたが、鍋一(シモ)の膳枕倉は七、八年前に処分している。鍋二(カミ)の行事については、附説「山の神稲荷の初午行事」で報告している。

長沢地区 長沢の稲荷講は、次の如くである。話者は、清水平八氏である。長沢は町会が二つに分けられており、長沢一、長沢二である。稲荷講は、両方一緒であり、神明社にある長沢稲荷で行なう。祭日は、二月初午から二月一日に変わった。当日の一〇時頃から始まり、神主が来て祝詞を上げ、終了後、御神酒を飲む。祝詞には、年番と希望者が出席する。御神酒を飲むのが一時間頃で茶碗を使う。供物としては、必ず小豆の御飯を上げる。風邪をひかないからという。他にはメザシを上げる。菓を使い吊しておいた。昔は個人個人で上げていたが、今は一箱を部落(町会)で購入する。又、キリダメ(切溜)を使い、ムスビを入れて供えた。この稲荷は、長沢の大火でも一軒だけ残つたと云う。奉納正一位稲荷大明神と書いた五色の旗を子供の人数分だけ上げた。年番は、稲荷講だけの年番というのはなく、部落行事すべて同じ年番である。一二時頃から倶楽部で宴会である。年番は、長沢一、二で各四人宛で、一人が年番長となる。次の年番まで一三年ほど経てなければ回つてこない。

この日は年番の交替の日でもあつた。宴会では、来年の年番の人が正座に坐り、手打ちの七ツジメで交替する。次に今年の年番の人が正座に坐り、働き手が今年の年番から来年の年番へと移る。今年の年番の慰労会になる。宴会の跡仕末は、両方の年番でやる。昔の三月四日(総ツキアイ)、今の三月第一日曜まで両方の年番で仕事をす。その間に引き継ぐのである。(写真79)



写真79 長沢稲荷

清水氏の話の他、長沢の稲荷には「七稲荷詣り」と称し、七ツの稲荷を参詣すると火事にならないと云い、各家の稲荷に赤飯を上げてゆくのである。この慣行は、赤飯と御酒の違いはあるが福牛のそれに似ている。この長沢の例は、以下、述べる内出、南地区の稲荷講と同様に鎮守神、村氏神と称すべきものである。

内出地区 内出の稲荷講は、次の如くである。話者は高水茂一氏である。

稲荷講は、二月一日で今も同様である。昔、内出は四五戸くらいあったが、農家が多く経済事情に困り、講中で金を出し優先的に金を貸附けた。期間は、一ケ年で次の年に返済した。元金と利子併せて二〇円ばかり返済した人を知っている。終戦の少し前までやつていた。当日は、一〇時頃集合。最初にこの金のことを決めた。ゴナイ(伍内)から一人委員が出て帳面をつけて提出する。貸附け者の返済をするのである。それが終了すると、費用その他の報告、膳枕の報告をする。(第二章参照)

前日に膳枕倉を開け、中の物を出し検査する。その時に帳面に記録しておく、翌日、報告する。もちろん当日、膳枕を使用した。二月一日の朝早く薄暗い間に一五才以下の子供が小豆の入ったニギリメシを貰いに来た。朝、ザルを持って、友達とムスピもらいに行こうと誘いあつて行つた。昭和一〇年頃には、もうこれは中止していた。昭和三、四年頃までやつていたことか。八時頃に集合して宿では、宴会の準備をする。妻は勝手を手伝う。宿は、年番の中で一番大きな家を選んだ。稲荷講の年番は、他の祭礼の年番とは異なっている。五人宛で稲荷講へ参加できるのがホンコ(昔からの家)だけであつた。年番は、稲荷の所において火を燃やした。古い札類を燃やし、それでメザンを焼いて食べた。子供が来ればやつた。赤飯は宿で作り上げ、油揚げなどは各自で上げた。神主へは、御礼として金を渡した。祝詞、終了後、宿に行く。そこで前に述べた報告をする。席は今年の年番が下座、来年の年番が正座に坐る。両側に他の人が坐る。酒席の乾杯は、昔は冷酒でやり、今は、御燗する。盃の

一合ばかりのを使い、後は自由で茶碗で飲んだりする。ヒキワリが多かつたので、白い飯が出る稲荷講は、楽しみであつて、腹を減らし楽しみにしていた。膳は高い足の付いたものであつた。

人参、ゴボウ、キンピラ、オミオツケ、豆腐のシラアエ等々であつた。二時頃には終了する。夕方、年番が跡仕末をする。膳枕を洗い陰干ししておいて、次の日に倉

に入れる。この時は、お茶を飲む程度。酒も出るけど飲みやしない。正月七日が長男の村加入で、稲荷講の時が次男の加入であつた。(写真80)

この稲荷は、「一神社」であげた。「神明熊野両社合殿」の中に合祀されている。時期は不明である。ここにある実利的な金の貸附けの始源は不明であるが、野島為一氏によれば、「大水の際、提防工事の人夫になって貯めた金である。」と言う。福生の大水としては、明治四〇年代のものと、安政六年(一八五九)のものとが有名であるが、野島氏の話は一応首肯できる。それとは、別に『熊川村誌稿』には、「旧反別三畝二十二步神明免、二畝廿八步熊野免トシテ除税地タリシカ、明治九年丙子三月二十八日払下トナリ民地ニ属ス」とあり、この「神明免」、「熊野免」が基礎になつたと思われる。この点は、南地区のそれと同様である。尚、内出地区の年番は複雑な様相を呈しており、地元の人とも判然としていない部分があるが「第二章 内出の膳枕倉」を参照のこと。

南地区 南の稲荷は、村氏神の典型である。話者は、石川ミツ、細谷ヨシの両名である。

初午の日が本当だろうが、二月一日に行なう。清掃は前日にやつている。今は老人会が一五日毎に行なう。当番(年番)は幟の準備や清掃、女が煮物の仕度をする。昔は幟を立てたが、今は見られない。当日は、朝三時に起きて御飯を炊き、夜が明

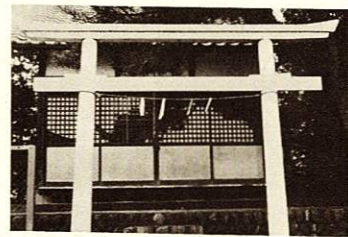


写真80 内出稲荷 (写真8・34参照)

けると七才(就学前)までの子供がオニギリを貰いに来る。年子で産んでも四人もらうと王様であった。オニギリは、丸いオニギリで小豆御飯のもので、一合ムスビと云う。米一

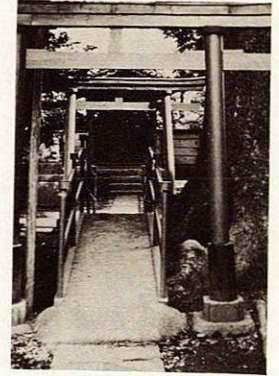
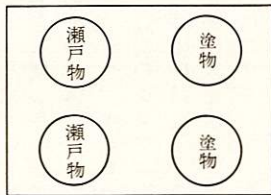


写真81(8)
稻荷社(南)

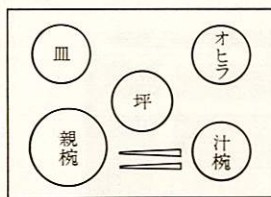
合分だからというが実際は、もつと少ない。後には制限がなくなり、学校へ行っている子供も貰いに来て、貰ってから学校へ行った。オニギリができると稲荷の方にいる当番が太鼓を叩き教えてくれた。それを合図に宿の方に貰いに行くのである。これが終了すると当番は朝食を食べに家に帰る。一端帰って八時頃には、神主が来るので当番は祝詞に立会うが、他の人も多くいる。これが終了すると宴会となるが、当番は二名ばかり残って火の番をする。稲荷の前で火を燃やしてメザシを焼いて食べた。メザシは当番が供えるが、他の赤飯や団子を個人で供えたりする。それを学校から帰って、遊びに来た子供に与えた。メザシは二匹。頭を藁ツツで結び釘に吊しておいた。薪には、枯木丸太を使い一日、燃やしていた。火の番は、交替でやった。供物としては他に御酒、オシトネ(米の粉を小判型にしたもので二つ平らになっっている)をユズリ葉の上に置き上げた。又、宿から料理したものも持つてくる。豆腐二丁も上げてくる。子供達は、稲荷の前で太鼓を叩き遊んでいた。この日は一日、太鼓の音がしたと云う。神主の祝詞が終了して宿に帰るが、人数が多い為に十畳二間は必要であった。尚、神主にはお金を礼として渡している。席は、石川酒造(代々弥八郎)の人を中心に区長、長老連(細谷本家)がショウザ(正座)に坐り、その左側に来年の当番の組の人が坐る。シモザ(下座)の左手には、昨年の当番の人が坐り、その横に今年の年番の人が坐る。他は、来た順番である。最初に会計報告、ついで膳枕の報告、年番の交替が行なわれて酒が出る。会計報告といっても稲荷講は、会

費がなくて各自で勝手に出しあい、米だけは全員で出した。それで、賽銭の報告が主である。膳枕は、稲荷講の膳枕と云われ、この時に使われるが、数量等を報告し、修理、購入品を決める。「ドウグアラタメ」と称している。この膳枕は、損料なしで議員のみ借りることが出来る。年番の交替は、盃を使用し旧い人が最初に飲み、代表が盃を持って新しい組の方へ持つて行く。それを受け取って飲み口上を言う。「昭和×年度×組で受けます。よろしく」という。最近では会館を使用してあり、盃ではなく茶碗を使っている。次に酒を出す。この時には、七合、五合、三合の七・五・三の盃を使用した。結婚式にも使用する盃である。この盃を各人毎に酒を注ぐので七合など使うことはあまりなく、三合のものが多かった。一四、五才の女の子が注いでくれた。少量だともつと飲めと云われたりもした。一二時頃には、小豆の御飯が出た。膳は高い足の膳で、五ツ膳にしている。膳の形は四隅に縁取りがしてあるもので、ツギメが手前に来るようにした。色は黄色系統であった。膳の中には、中央にツボ(坪)、右上にオヒラ、右下に汁椀、左上に皿、左下に親椀の位置である。基本的には、塗物の器は塗物の器で一方に、反対側に瀬戸物となる。(図II) 結婚式の時のウドンやソバも図の如くである。五ツ膳の時、皿には五色の物を盛る。人参、ゴボウ、大根、芋、油揚げ等である。親椀は飯である。

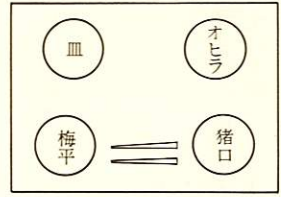
基本型



五ツ膳



図II 配膳図



図III 配膳

汁椀は汁、オヒラ、ツボ（坪）は特に決まっていなく、野菜の煮物、酢物、キンピラ等々である。これがウドン、ソバの型では、皿にはノリ、ネギ、ゴマ。梅平にウドン、ソバ。猪口にはツユ。オヒラには茹でた物で野菜などを出す。二時頃には終了する。子供達は、昼に各家を回って太鼓を叩き

「お稲荷さんの御用心、おあげ、こあげの段から落っこつてだいいじな所をすりむいた。コウヤク代おくれ」（第一部第一章参照）といつて賽銭を貰いに来る。各家では、菓子や赤飯も出してやる。現在、稲荷講には四七軒参加しており庭場中でやっている。（第一部第一章では、四八か九軒としている。）七組あり一組宛が当番になる。各組合内で宿を決める。当番の時には、夫婦で手伝い、座敷の場合（当番でない場合）は夫のみ出席した。昔は三七軒であった。稲荷講の年番は部落の年番と異なり、増員はしていない。五〇年程前に稲荷講に加入するのに一五円必要であった。あるいは、ノシ板やメン棒を寄附して加入した人もいた。基本的に膳椀倉を使用できるのは稲荷講の講員四七軒だけで（講員以外には有償で貸与されたとも言ふ）あり、不便なので今では町会で四〇人分の膳椀を揃えてある。稲荷講の前日、膳椀倉から物を出し数量を記録し、次の日、終了してから洗い土用干しをして、翌日、倉に納める。膳などは洗って干してから、紙で拭き布で包みしまった。膳椀倉の鍵は石川酒造が保管している。膳椀を使用したい時は、年番に申し出て石川酒造の所に行き鍵を借りている。戦後、多くの講が中止されたが石川氏の提案で稲荷講は残した。この稲荷には、「稲荷さんの財産」と称して土地（田）が二、三反あった。それを

借りて、稲荷米として石川氏に納めていた。その米を稲荷講や蚕日待ちに使用した、女の蚕日待ちに二斗ばかり貰ったことがある。「稲荷さんの財産」を使用した小作料として支払うのであり、一反当り二俵半の小作料だと云う。他に金で一円借りて五〇銭の利息というようなことも財産でやった。この土地自体は、石川氏の所有であった。昭和三六、七年頃から会館で行ない、一二時頃には終了して、年番の交替や膳椀の報告程度である。冷酒で乾杯し料理にしても仕出し屋に依頼して会費一〇〇〇円ばかりを出している。（写真81）

以上が、話の内容である。話者が女性である為に稲荷講の儀礼について不明な点もあるが、重要な点は抜けていないと思われる。又、裏方に回っている為に勝手口から見えた稲荷講になっている。『熊川村誌稿』では、次の様にある。

旧稲荷大明神ト称ス。明治二年己月社号改替ス。字南村民石川弥八郎外廿九戸ノモノ累代崇敬スル所ニテ、旧反別五畝歩除税地ニアリ

氏子として明治二年（『熊川村誌稿』脱稿年）には、「廿九戸」であり、右の聞書の範囲で「三七軒」、「四七軒」と増加していることが理解できる。「稲荷さんの財産」が「旧反別五畝歩除税地」から基因していることがわかるが、面積が「二、三反」と多くなったのは後のことであり、石川氏所有になったのも後のことであろう。南の細谷市蔵氏によれば「父親の代、明治四〇年代に大水がありその時、土方をしてイナリメンを作った、」と言う。南の地区の人によれば、明治の大水で田に石や砂が入り、耕作できなくなり、石川氏に貰ってもらったと言う。この過程の中で「反別五畝」のものが「二、三反」と増加して石川氏の所有となったのである。尚、細谷氏の言う「イナリメン」のメンは、「免除税地」から来ている。この南の稲荷講には、他地域と比較すると古い習俗があるように思われる。又、村氏神として最も大切な祭祀でもある。以上、述べてきた稲荷講を整理してみると次の様になる。

①加美の横田、八巻氏の例の如く、各戸祭祀は市内全域に存在する。これは、屋敷神の一型としての各戸屋敷神の段階である。

②加美の井上氏の稲荷、永田の笹本稲荷を中心とし稲荷講は、特定個人の稲荷を中心とした集団祭祀である。各戸祭祀を發展させたものと考えられる。(上内出の末広稲荷、附説の齋藤稲荷も同じ型であろう)

③中福生の井上、木村、森田、村野の稲荷講は、同族集団によるもので集団祭祀(同族祭祀)である。

④福牛の稲荷講は、①を残存させたものである。各戸祭祀と集団祭祀が混合されている。各戸屋敷神の性格が残っている。

⑤熊牛、鍋ヶ谷戸の稲荷講は、各地区(部落)毎の祭祀に移る中間的段階であり、集団祭祀である。

⑥長沢、内出、南の稲荷講は、村氏神型であり、部落祭祀でもある。①-⑥は、講という基本的に集団祭祀であるべきものについて、講形成以前の各戸祭祀の残存度を見た分類である。屋敷神の分類からすると各戸屋敷神以外の一門屋敷神、本家屋敷神の段階で講の発生が考えられるが、それ以前の各戸屋敷神の残存度を見たものである。稲荷講の講としては、各戸祭祀から集団祭祀へと発生過程を経るのであるが、屋敷神としては直江広治(10)氏の説に従うと一門屋敷神あるいは、本家屋敷神から各戸屋敷神へと分化するので逆の形となっており、問題が多い点である。特に⑥の段階は、村氏神の発生として考えねばならず、稲荷講の講の発生問題、あるいは屋敷神の分化の問題とは別の問題として把握する必要がある。

付説 山の神稲荷の初午行事

旧熊川村には、屋敷稲荷とは別に、六つの稲荷様が祀られている。森田稲荷、春日稲荷それに南と内出地区の部落稲荷、熊牛地区の稲荷、そして山の神稲荷である。春日稲荷は、片倉自転車工場内であり、森田稲荷同様、奈良の春日神社から勧請したといういい伝えがある。一番古いのは熊牛地区の稲荷様で、小祀内に安置されている石には「元禄六年」の年号があるとい(11)う。山の神稲荷というのは、鍋ヶ谷の齋藤菊蔵家の屋敷内に祀られており、その場所は多摩川東

岸のハケ上で、小さなガケ崩れがある度に移動したという。場所柄一社内に山の神も合祀しているところから、山の神稲荷と言(12)い、山の神がそのまま齋藤家の屋号になっている。

当日、参集した人の中で、山の神には冠を落とす日と、拾う日の両方がある、と言っていた人がいるが、大方の記憶は、正月一七日を山の神と言(13)い、以前はこの日にもお参りに来たということであり、この日がすまないうちに山に入ると、山の神のバチがあたると言(14)い、クズハキはこの日以降行なつたという。

稲荷講は、戦後、二月一日に日を決め、コウチュウ二五名で維持されている。ちなみに昭和五三年の参加者は別表の通りである。コウチュウへの入退会は、自由であるが主体は、祝儀不祝儀のツキアイをしている本組合の人々一〇軒と、隣組九軒の内六軒ほどが、近所ツキアイということである。このほか齋藤家が酒屋を営んでいる関係から、その店員、及び家を借りているタナゴ七軒のうち数軒が参加している。これを信仰者と言っている。入会には、コウチュウの者の紹介が必要で、これといった資格、規制はない。このために、商売目当てで講員になる人もいるが、そういう人は永続きしないという。こういつた人々の中から、毎年五名の当番を選ぶ。当番は年番とも言い、以前は年番五軒の申し送りだったが、昭和四九年から五、六軒で班を作り、班の申し送りをするようになった。講員が一定していることを証明している。

年番は、事前に講員に参加の有無を打診し準備に入る。昭和五三年の例でいうと、二月一日に料理(仕出しの手配と手料理)の相談及び会費(二千元)を決定し、一〇日の夕刻に、齋藤家で管理している旗竿、幟、太鼓などを出している。幟は当日に立てるのが本当だと言うが、当日は雨が降りそうだったので、前日の夕方立てたという。幟の竿の先には神が結わえ付けられている(写真82)。ヤ



写真82 幟

ドは、本来ならば年番の内の一軒が提供するところであるが、二〇人からの人が集まれる家が少なくなってきたことから、ここ数年齋藤家で行なっている。料理も以前は、赤飯（白飯は作らなかつたという）と、里芋と野菜の煮付け、サバの煮付けと決まっております、時たまケンチン汁を作つたが、ウドン、ソバの類は作らなかつたという。

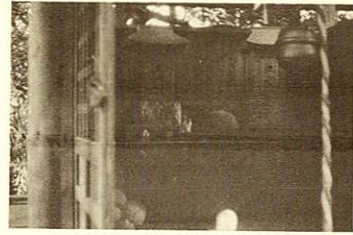


写真83 小 祠

この習慣は、いつの間にか止めてしまった。それ以前は、初午の当日に、一六マユ玉といつて、普通のと大きめのマユ玉一六個を黄楊や柳の木にさして飾つたという。大正になつてからやつていない、というくらいであるから、記憶している人も限られている。しかし面白いことに、小祠内に祭られている石の祠一対のうち、向かつて右にはマユ玉の形をした彫り物がある（写真83）

あるいは時期的にその頃を指しているのかもしれないが、毎月一日の日には、熊川神社内に祀られている琴平様に市が立つたという。琴平様は俗に天狗様とも言ひ、四月一日、九月一日（今では日曜日）の両度が大祭で、これすなわち熊川神社の祭礼となつてゐる。しかし「琴平様のお祭り」とはよく言つたが、熊川神社の祭りとは言わなかつたそうである。ちなみに、山の神稲荷の山の神とは天狗様のことだと言ひが、琴平様の天狗様とは関係ないそうである。通常、朝の五時頃から始めるといふことであつたが、今年は見学者が一名来るといふので、わざわざおくらせて八時から始まつた。といつても、これといつて開始の儀式はなく、参加者も各自に都合の良い適当な時期に、お重に入れた赤飯、メザシ、豆腐、油揚げ、お造酒などを持参して、社前に供えて礼拝するのみである。赤飯は

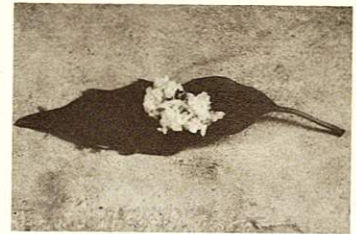


写真84 供 物
（ユズリ葉に赤飯を載せる）

正式にはユズリ葉の上のせて進ぜるといふ（写真84）。すでに齋藤家の人々によつて、古くなつた正月のお飾りや幣束、ダルマが火に投ぜられ、その周囲では丸太に腰をおろして酒盛りが始まつていたが、未明からの冷雨で、人々の出足にもぶく、子供もあまり集まつて来ない。正一位稲荷大明神と書かれた小幟が木に吊り上げられていたが、五色の色紙の順番はそれぞれましまちで、上から青黄赤白黒が本当だ、と言つても、その通りになつてゐる幟は一本もない（写真85）



写真85 旗

小祠の中には、多摩川から拾つてきた丸石と、長さ一尺余りの木製の模造の刀数本が奉納されている。両方とも願かけの際に奉納したのではないかと、言ひが、その意味を知つてゐる人は誰もいない。祠内の石塔は、向かつて右が山の神で、刻まれているのは稲荷様の炎だといふ（写真83参照）

ヤドに案内されると、すでに年番によつて配膳が行なわれていた。参加者二二名分の席と、上座に熊川神社神宮の席、末席に見学者の席が設けられていた。一〇時半、年番の挨拶で、御神酒がまわり、年長者の音頭で乾杯が行なわれた。年番は燗酒を持つて廻り、世間話に割つて入る。その後会計報告が行なわれたが、途中神官が来た。一一時である。早速、年番と神官は稲荷様に出かけ、その他の人は

会計報告を聞いている。社前では、まず塩、米、神酒を進ぜ、祓詞のあと、型通り二拝二拍手一拝、修祓、神降し、祝詞と進んだ。この間二―三分である。その後は、神官も含めて宴たけなわとなった(写真86、87)



写真86 祝 祠 奏 上

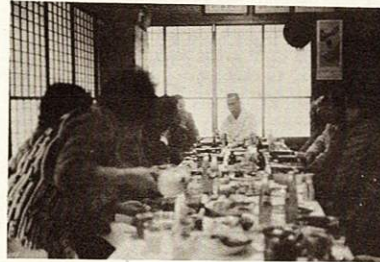


写真87 直 会

これに先立って、当日の参加者名簿を見せていただいた。名簿は昭和二五年から毎年「山の神稻荷講連名簿」に記されている。別表は、参加者氏名と、若干の分析資料であるが、これをもとに二、三気づいた点を述べておきたい。

本年の参加者は二三名である。身内に不幸があつた場合は欠席することになつてゐるから、年番にあつてゐる人に代理が一名立っている。表から明らかによろしく、山の神稻荷の中心は、本組合と隣組、それに齋藤イツケにかかわる分家である。⑭浜中氏は唯一軒牛浜在であるが、二、三代前に齋藤家から嫁を迎えている。⑮小林氏は、先代がやはり齋藤家から嫁を迎えている関係で、稻荷講に参加している。⑯萩原氏は二年程前に紹介する人があつて入つたもので大工を職業としている。これらの事実を見て奇異に感じられるのは齋藤イツケという場合、分家を創出してゐる本家筋の三戸(①②③)と、インキョの屋号をもつ④真一家、それに屋敷稻荷を持つ⑦博

家の五軒のみを指し、⑤⑥⑧⑨⑩の分家は齋藤イツケのうちに入らないということである。しかもイツケ五軒は、「大昔はいざ知らず知つてゐる限りでは親戚というわけではない。」と言つてゐる。そこで思い起こすのが第一章、本章でも触れているジシムルイである。相方とも地縁的結合からきた名称で、それ以上の意味はないようであるが、その異同については、なお検討される必要がある。

次に興味深いのは、齋藤菊蔵家をめぐる隣組は合計九軒で、そのうち稻荷講に参加した四軒は、齋藤家のタナゴ七軒のうちの四軒でもある、ということである。隣組の参加は、近所ジキアイの範囲において、戸主の判断に任せられるわけであるが、南部落のような、地付きの人々だけで行なわれている稻荷講に比べ、タナゴが参加できることは、開かれた組織と言える。このような例は、永田の笹本稻荷のものにも見られたが、その要因は、齋藤菊蔵家の屋敷稻荷が発展して講という形をとつてゐることから、必然的にタナゴまで大家の屋敷神祭祀に参加できる、という寛容な判断がなされてゐるからである。店員が参加してゐるのも、親睦としての機能を十分果たしてゐる証拠である。

尚、言い伝えとして、熊川に大火があつた時、この山の神稻荷のコウチュウだけが残つたという。その時、幣束のようなものが飛んでゐたという。また、近年まで悪病除、風邪除、火災除などと称して、女の人がオコモリをしたという。境内に席を敷いて拜む程度で寒くなれば引き上げた、というから冬場に行なつたものと思われる。

註①「旧福生村に於ける屋敷神」(『月刊ふっさつ子』三三八号—三四八号)

②同右、三三九号

③同右、三四八号

④同右、三四七号

⑤同右、三四四号

⑥同右、同号

⑦小島環禮「祖霊信仰と日本の家意識」(『伝統と現代』第三

三号)参照

⑧同註①三四二号

⑨同右、三四三号
 ⑩『屋敷神の研究』二二九頁
 ⑪前掲註一⑤

表 I 初午出席者名簿

席号	名	本組合	隣組	タナゴ	その他	年番	イッケ	本分家	席号
1	齋藤菊蔵	○	○	(大家)	(店主)	○	○	○	
2	" 巽	○					○	○	
3	" 吉文	○					○	○	
4	" 真一	○					○	○	
5	" 辰治								
6	" 茂	○							
7	" 博	○							
8	" 源八								
9	" 嘉徳	○							
10	" 敏雄								
11	小峯周作								
12	加藤太郎		○	○					
13	樋脇常幸			○					
14	森田勉		○						
15	野崎博	○							
16	小峯友吉	○							
17	浜中輝夫								
18	荻原四郎								
19	小林豊次郎								
20	小林弘								
21	熊倉敏之								
22	三原紀夫		○	○					

昭和五十三年二月十一日 初午祭出席者

五 俗信その他

福生市内の俗信については、『福生町誌』・『福生市の民俗一年中行事』・『福生市の民俗―人生儀礼・民家―』の三著、あるいは、本報告書の中にも見られる。ここでは、それらを参考にしながら資料として俗信を載せ、その他として前章までに触れていないものについて触れておく。

予兆

- カラス鳴きが悪いと死人が出るという。その人の生まれた月の数だけ鳴くという。
- ヒトダマが飛ぶと死者が出る。これは、二〇才前に見なければ見ないという。
- 下駄の鼻緒が切れると悪いことがある。
- 夢はツブツクリを拾うとよくないという。
- 夢で川に流された夢はよくない。

ト占

- 清岩院境内には、力石があった。

禁忌

- 猿はヤエン、蛇はミあるいはナガムシという。(白い蛇は神様だという)
- 葬式などがあつた時は、神社のお祭りなどに出席してはいけない。女性の月経も同じである。
- 山の神様の日に行つてはいけない。行くと身体に火がついて焼死ぬという。

憑物

オオサキが入つて油揚げを食いたがつた。

呪術

○雨乞いは、旧宝蔵院の広場でやつた(『福生誌覚書』第二号参照)

参照)

○節分の日にヤキカガシを戸口にさす

(『福生市の民俗一年中行事』参

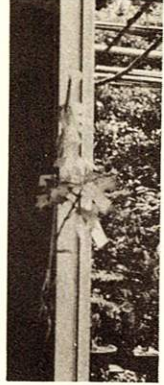


写真 88 ヤキカガシ

(写真88)

- 魔除けとして高幡不動の団扇、御嶽山のお札がある。
- 雷にはカヤを吊つてその中に入り線香を焚けばよい。

民間医療

- 熱病にはミミズを煎じて飲む。
- ジュウヤクを焼いてはる。
- 百日咳には、ヤマンマイで作つたものを首にかけるとよい。
- 麦粒腫には、ゴムの櫛を畳てこすり目にあてるとよい。

妖怪・靈異

- 多摩川の反対岸に孤火が出たことがある。孤の嫁入りという。
- 天狗に子供が神かくしに会つたので川口の今熊様(呼ばわり山)へ行つた。(『福生町誌』・『福生誌覚書』特集号参照)

諺(天氣)

- 朝やけは天氣が悪くなり、夕やけは翌日もよくなる。
- 日がさ、月がさは天氣が悪くなり、とくに月がさの中に星が一つあると一日後、星が二つあると二日後に雨が降る。
- 朝霧が深いと天氣がよくなる。
- 冬、富士山の頂上に雲が出るとその日は西風が強くなる。
- 春から秋にかけて、雨が降っている時、クモの巢に水滴がぶら下つているようだと、なかなか天氣がよくならない。クモの巢の上に水滴が転がっているような時には、すぐ天氣がよくなる。
- モグラが土をもりあげると天氣が変わる。
- 羽アリ(羽のついたアリ)が出ると天氣が変わる。
- 春から秋にかけてクモの巢が白く見えるようだと天氣は良くなる。
- ミミズが長鳴きすると、よい天氣が続く。
- ヨアガリ(夜になつて雨がಾಗること)の時は、天氣は長続きしない。
- 春から秋にかけて、ミミズが地面にはい出すようだと、よい天氣が続く。
- カエルが秋から冬にかけて地に浅くもぐっているようだと、冬は暖かく、深くと冬が寒い。
- 冬の夕方スズメなどの鳥が飼をあかく(食べる)と翌日は天氣

が悪く。

- ハチが木の高い所に巢を作っているとその年には大きな嵐は来ない。低い所にあると大きな嵐が来る。

○アメフリ山(大山)が見えると次の日雨が降る。

○イワシ雲(二十四時の雲)が出ると二四時間以内に雨が降る。

○夏、大岳山に雲がかかると夕立ちがくる。

○二子山が見えると雨が降る。

○甲武鉄道(中央線)の汽笛が聞えると雨が降る。

○夏、ヘビが木に登っていると大水(大雨)が出る。

○夏の夕方、ハヤが水面にはねると近いうちに雨が降る。

○夏、晴天続きの時、ハグサが白い新根を出しているようだと、

近いうちに雨が降る。

○夏、アリの行列があると夕立ちがある。

○猫が顔を洗うまねをすると雨が降る。

○ミノガサホシイと鳥が鳴くと雨が降る。

○虹が川をまたぐと雨が降る。

○冬、スズメの酒盛り(一本の木に多くのスズメが群がり、囀ること)があると雪が降る。

○雪虫(白い綿のような虫)が飛ぶと雨が降る。

○稲妻が多い年は豊作

○イナゴの多い年は豊作

以上が俗信関係の主な資料である。この福生市内には、巫女、祈禱師等は、加美に一人女性でいたという。この近辺では、大久野の白山様に行つて行者に見てもらつたり、折立(現秋川市)の妙見様に見てもらつたりしている。

福生市内の信仰の中で他に触れておきたいのは、屋内の神、蚕の神、それと市内に一一基ほど存在する庚申塔、あるいは馬頭観音、道祖神等の石塔及び、その内容についてである。

屋内の神としては、エビス・大黒、荒神、天照皇太神であり、この他年神などを臨時の神として祭っている。

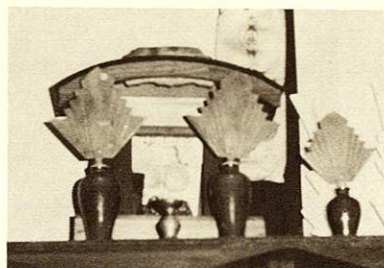


写真89
エビス・大黒

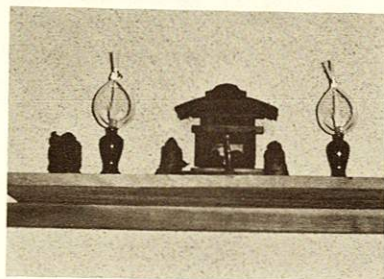


写真90
エビス・大黒

エビス・大黒 (写真89, 90)

エビス講の時にエビス、大黒の二人分膳を供える。この時の食物は、エビス盛りといって大盛りにし、酒も盃などでは出さずに一升上げるといふ。料理にはお頭つきの酒を上げていふ。一月二〇日と、秋は、一〇月三〇日あるいは一月二〇日である。熊牛の渡辺継二郎氏は「平常一日倉開きにオソナエクダキをするが、正月二〇日のエビス講にも行なっている。大きなオソナエを砕いて、焼いて食べた。」と言ふ。正月の飾りは、ゴボウジメである。

荒神

正月の時にだけ飾るもので他の時は、そのままである。荒神は火の神様である。お供えを上げ、御酒は正月三ヶ日上げる。幣束を三本立て、サンボウ(サンボン)荒神と云う。葉ツトを使い入舟の形にして玄関の入口側が太く、奥の先の方が細くする。宝船が入る形にするのだと云う。この近くの荒神としては、今井の荒神様が有名である。飾りは、大根ジメにしている。

天照皇太神 (写真91)

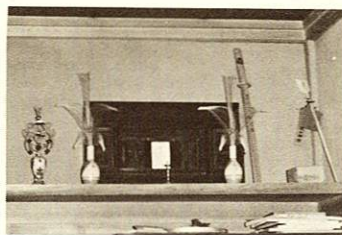


写真91 天照皇太神

年神

年神棚は、天照皇太神の横に作ったり、別の所に作ったりしている。ミズキを使いつくつたり、机の上に幣束、オソナエ、灯明、御神酒をあげて代用したりしている。(『福生市の民俗―年中行事―』参照) 永田の細谷勝雄氏は、「年神に正月の間、少しづつ御馳走をあげ、それを残しておいて七草粥に入れる。その前日、六日の日に年神棚に上げておいたオヒネリ(金)を年男が貰う。」と言ふ。

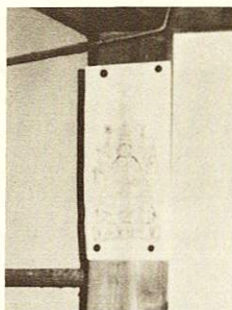


写真92 札

以上が主な屋内の神であるが、荒神の他、火伏せの札としては留所(八王子市)宝印寺から貰って来ている。(写真92)又、正月に飾りをする神様として、井戸神、便所神があり、土蔵や仏様も飾っている。

蚕の神としては、「二寺院」で触れた蚕影山の他、御嶽山あるいは稲荷の他、オシラサマも蚕の神となっている。内出の高水茂一氏

神棚のことで、特に物を上げる日などない。正月には、ゴボウジメで供餅二組上げていふ。代参等に行つて御札を貰つて来ると上げておく。南の場合、サイノカミ(一月七日)の時に貰つた幣束を神棚に飾つておき、暮れのスス払いのとき片づけている。又、このスス払いの後は、灯明をあげている。(『福生市の民俗―年中行事―』参照)

によれば次の様である。

曾祖父が真福寺で子供に習字を教えていて、その御札にくれたのがオシラサマであった。正月一日にこのオシラサマの掛軸と弁天、達磨様を飾り、マユ玉を作った。柳、桑、梅の木を使って団子をさし、一六日の朝、家内中でマユ玉カキをした。供物としてミカンは上げない。マユが痛むと黄色になるので、供物は白くなければいけないという。

庚申塔 庚申塔は、調査範囲では一一基確認している。青面金剛



写真93 庚申塔（中福生・清岩院）
元禄12年（右）

像のものが六基、文字の青面金剛のもの一基、庚申塔の文字のもの四基である。年代としては、一番古い清岩院境内の一基が「元禄一二年」である。（写真93）これは、青面金剛、三猿を配置したものである。以下、写真を見てもらうとわかるが、当地域では、青面金剛が彫つてあるものが古く、文字だけ青面金剛と三猿、庚申塔と三猿、庚申塔の文字のみと変化したようである。次に三猿については、

「聞かザル、言わザル、見ザル」となっており、性別は不明である。又、（写真94）以外は前向きである。青面金剛は、四手のものである。鬼の位置は、（写真95）以外は三猿の下である。（写真96）の



写真96（93・95）
庚申塔（中福生・清岩院）



写真95 庚申塔（中福生）
（中福生）
に石川定七家より「悪いことを見なく、聞かなく、言



写真94 庚申塔
「寛政七年」、一番新しいものが「寛政二年」のものである。場所としては、寺院や墓地に多く、「寛政二年」塔院のものが多い。清岩院のものが南地区の石川定七家の一画にあり、個人持ちである。庚申についての聞き書きは皆無に等しく、わずかに石川定七家より「悪いことを見なく、聞かなく、言



写真97
庚申塔（加美）

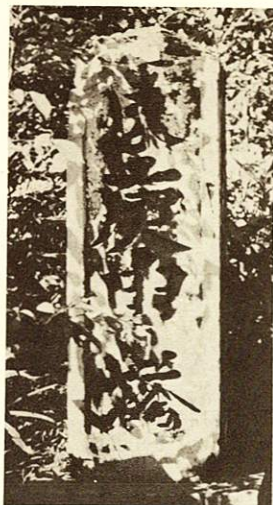


写真101 庚申塔
(加美・宮本墓地)



写真100 庚申塔
(内出・真福寺)



写真99 庚申塔
(熊牛・千手院墓地)



写真98 庚申塔
(長沢薬師墓地入口)

わなければよい。」との話が聞けただけであつた。『福生町誌』によれば、「南の庚申塔は子供好きでここで遊ぶ子供は、決してけがをしない」とある。福生市内の庚申信仰は早く消滅したようである。「庚申」の言葉も知らない故老が大部分であつた。(写真93 94 95 96 97 98 99 100 101)



写真104 (73)
道祖神 (加美)



写真103 馬頭観音
(北田園)



写真102 馬頭観音
(中福生・清岩院)

馬頭観音
福生市内の石塔の中で馬頭観音は一基確認できた。清岩院境内にあるものである。地元、中福生の井上誠三氏によれば、「昔は農業をやつており馬が必要であつた。稲荷も二月初午にやつてゐるのは、馬に関係してゐるからであり、初午は馬頭様の日が本来のものである。」と云う。(写真102)

道祖神

道祖神は、二基確認できた。一基は、多摩川の土堤近くの旧屠殺場近くの道にある。(写真103) もう一基は、加美上内出の末広稲荷境内にある。(写真104) 上内出の道祖神については次の様である。

ばかり経っている。加美の井上氏によれば、この丸い石を家に持って行き、手洗いの所に置いておいたら体が腫れてしまった。その時に見てもらつた。

この地域(上内出)に災難や後家が多く、自殺した人もいたので靈感者に見てもらつたところ、ここに何かあると云われたので掘つたら丸い石があつた、それを祭りだした。当時、稲荷と御嶽を新設中であり、別に作つて祭りだした。新築して三年

註 ①俗信の定義については、井之口章次『俗信の民俗』により、

「予兆、禁忌、卜占、憑物、呪術、妖怪（靈異）」の六種目を基本にし「民間医療」と「民間知識」としての天気に関するものを「諺」として載せておく。

②八王子市にある今熊山正福寺内にある今熊神社のことである。

関東のよばわり山と呼ばれ『新編武蔵国風土記稿』にもあり、現在では、今熊山の獅子舞として有名である。

③庚申については、平野実『庚申信仰』参照

ま と め

信仰の分野は、多岐多様であり、本章でそのすべてを紹介することはできないが、主要なものについては抜けていまいと思われる。神社関係では、旧小社（祠）が旧福生村は、神明社、旧熊川村は、熊川神社へとそれぞれ統合され氏子となつて行く過程が福生市の歴史でもあつた。寺院関係では、現在都市の人に重要な問題である墓地が各地区毎に独立した様相を呈している。消滅が激しい講関係では、伝統的な講の存続は少ないが、新しい講が総参講の形で、観光を加美して存続している点が注目され、又、古い地区毎のそれではなく福生市内全域という形に移つてきているのである。それらと別の氏神講的色彩の稲荷講では、各地区毎の特色があり、古い同族的結合の強い所、あるいは全く氏神となつてゐる所と様々である。ここには古い福生市の姿が残つており、総参講などでは新しい姿が生じつつある。八雲神事が各地区毎別々であるが、全域で行なわれていて、福生市内最大の祭礼となつてゐる点も新しい姿である。